

No

マレーシア国  
昭和 57 年 度 派 遣  
長期専門家赴任時報告書

昭和 59 年 1 月

国際協力事業団  
派遣事業部

派 一

J R

84-03



マレーシア国  
昭和 57 年 度 派 遣  
長期専門家赴任時報告書

JICA LIBRARY



1059087[5]

昭和 59 年 1 月

国際協力事業団  
派遣事業部

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 5. 18	113
	36
登録No. 10281	EXF

## は し が き

開発途上諸国からの要請に基づき個別に派遣されている専門家は、年間およそ1200名（諸調査を目的とした短期の専門家を含む）程度を派遣しており、国内で選ばれた専門家の方が要請されたさまざまな分野において開発途上国の国づくり人づくりに協力を展開しております。

当事業部では、派遣期間3カ月以上の専門家に対して赴任後2カ月以内に報告書を提出していただくこととしておりますが、今般、これを国別に取りまとめ、今後派遣される専門家の活動に資するため、配属機関の概要、業務内容、指導計画及び現地生活の実情等を内容とした報告書を作成することといたしました。今回は、とりあえずマレーシア国を対象として昭和57年度に同国へ派遣された長期専門家の赴任時報告書を集録することといたしました。この小冊が、今後同国に派遣される専門家の方々その他関係者に広く活用されることを目的として取りまとめたものです。

今回のマレーシア報告に引続き今後とも同様の企画で国別にとりまとめて行く所存ですが、本報告書が今後の専門家派遣事業を実施していくうえで参考となれば幸いです。

昭和59年1月

国際協力事業団

派遣事業部長

斉藤 勉



# 目 次

はしがき

マレーシア地図

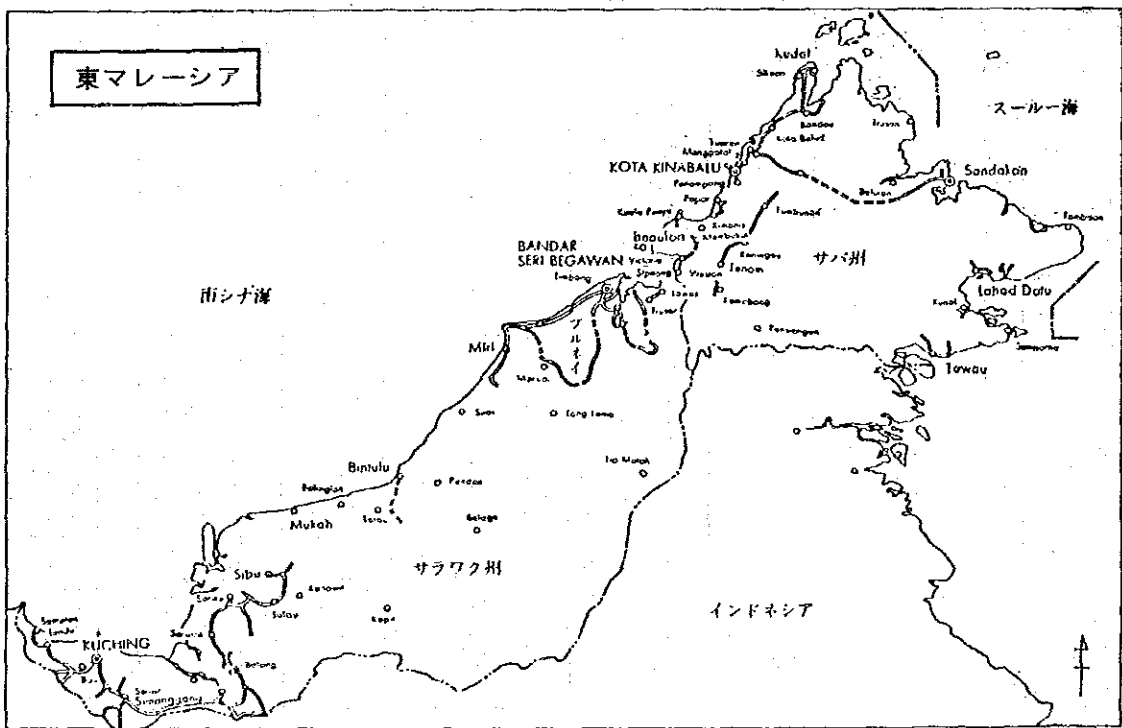
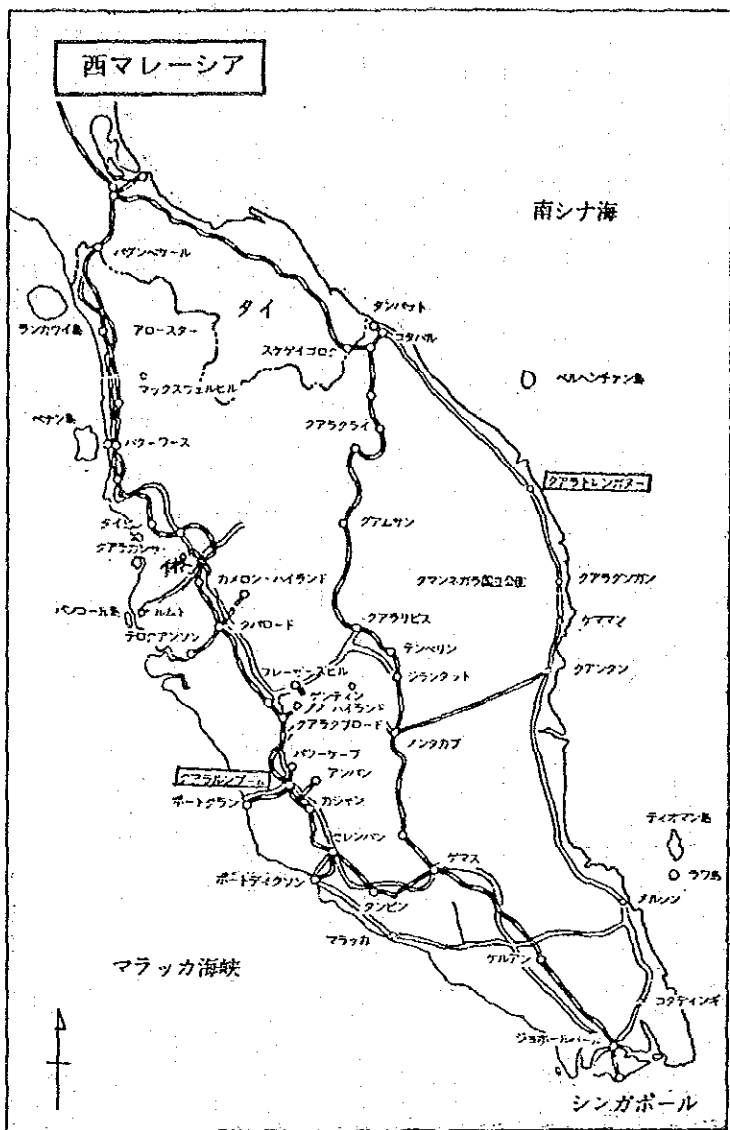
マレーシア国政府行政組織図(1982年)

## 専門家一覧表

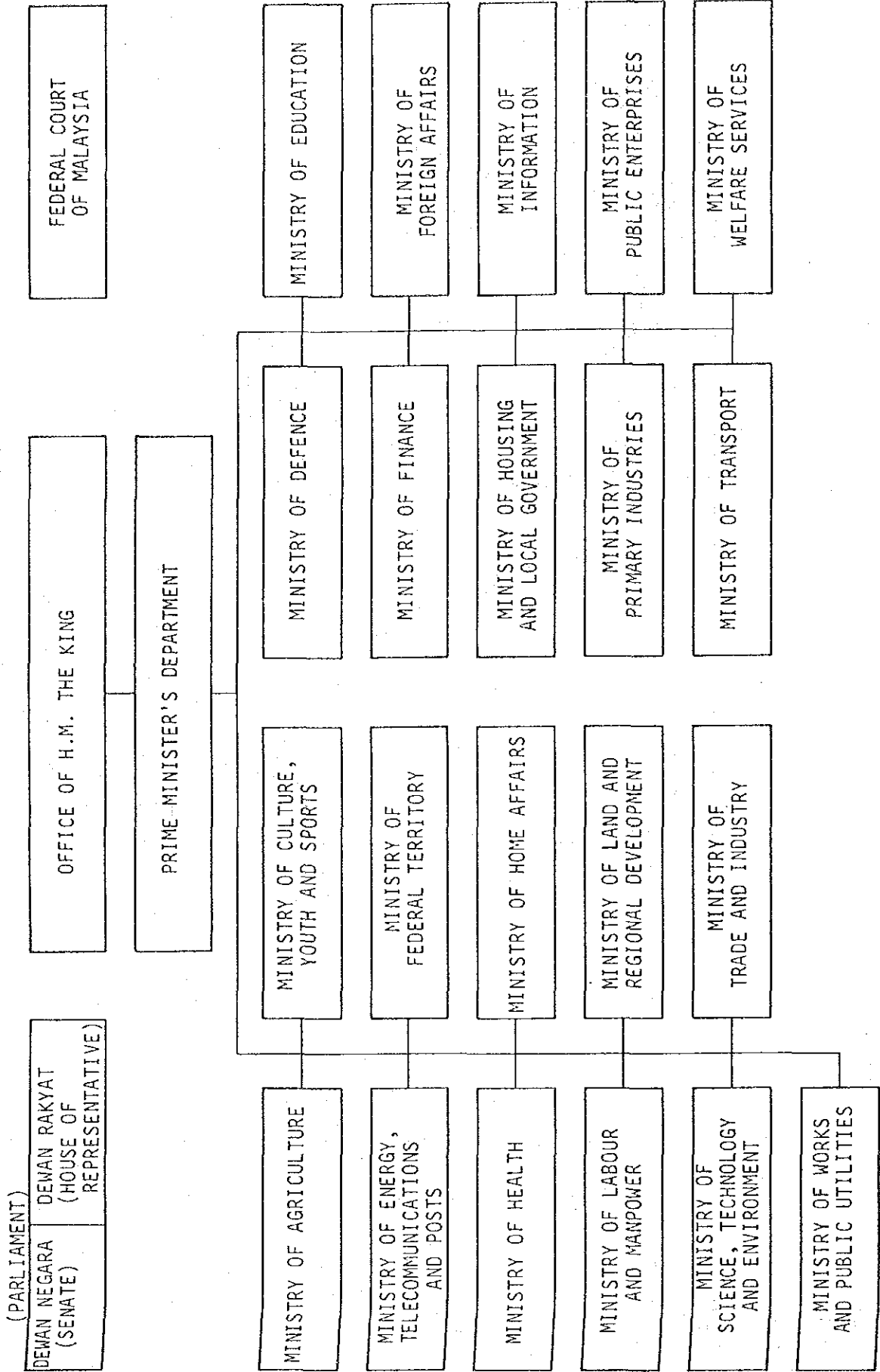
1. 中村孝雄	} 専門家	.....	1
2. 嶋内逸昌			
3. 小室 彬			
4. 宮岡洋二郎	専門家	.....	19
5. 小前 繁	専門家	.....	33
6. 柴田安雄	専門家	.....	37
7. 吉場弘幸	専門家	.....	47
8. 中川 望	専門家	.....	55
9. 国分 栄	専門家	.....	65
10. 井上力太	専門家	.....	69
11. 寺村千草	} 専門家	.....	79
12. 勝野正子			
13. 樋口静江			
14. 堀田泰司			
15. 鬼木和子			
16. 内野兼敏	専門家	.....	105
17. 横野義和	専門家	.....	113
18. 辻 勝男	専門家	.....	119
19. 佐沢栄一	専門家	.....	157







マレーシア国政府行政組織図(1982年)



専門家一覧表(派遣期間は昭和59年1月現在)

番号	氏名	指導科目	任国配属機関	勤務地	派遣期間
1	中村 孝雄	高速道路	高速道路公社	クアラ・ Lumpur	57. 4.10~59. 4. 9
2	嶋内 逸昌	土工・舗装設計施工	"	"	"
3	小室 彬	高速道路	"	"	57. 5.31~59. 5.30
4	宮岡洋二郎	道路工学	公共事業局道路部	"	57. 4.12~59. 4.11
5	小前 繁	都市交通	高速道路計画局	"	"
6	柴田 安雄	農業機械化	農業局	"	57. 4.19~59. 4.18
7	吉場 弘幸	総裁アドバイザー	マラヤ国鉄	"	57. 6.14~59. 6.13
8	中川 望	かんがい排水	中部トレンガヌ開発公社	クアラ・トレンガヌ	57. 7. 5~59. 7. 4
⑨	国分 栄	機関車用電気機器	マラヤ国鉄	クアラ・ Lumpur	57. 7.19~58. 7.18
10	井上 力太	大気特性管理	マレイシア農科大学	"	57. 8.23~59. 8.22
11	寺村 千草	日本語教育	マラ工科大学	"	57. 9.13~59. 5.12
12	勝野 正子	"	"	"	"
13	樋口 静江	"	"	"	"
14	堀田 泰司	"	"	"	"
15	鬼木 和子	"	"	"	57. 9.18~59. 5.17
16	内野 兼敏	S P C 交換機(保守・運用)	電気通信総局	"	57. 9.20~59. 9.19
⑰	横野 義和	S P C 交換機(ソフトウェア)	"	"	57. 9.20~58. 9.19
18	辻 勝男	冷房・空調	公共事業局	"	57.10. 4~59.10. 3
19	佐沢 栄一	水資源開発	排水かんがい局	"	58. 3. 1~60. 2.28

○印は帰国済み



1. 中 村 孝 雄
  2. 嶋 内 逸 昌
  3. 小 室 彬
- } 專 門 家



昭和57年8月 日

国際協力事業団  
派遣事業部長殿

任 国：マレーシア国  
勤務機関：Highway Authority  
Malaysia

氏 名：小 室 彬  
嶋 内 逸 昌  
中 村 孝 雄

### 赴任時報告書の提出について

標記について、別添のとおり赴任報告書を作成したしたので提出します。

添付書類：赴任時報告書 1式

#### <内 容>

1. 共通部分
2. 現地生活の状況等
  - 2-1 小室 彬 専門家
  - 2-2 嶋内逸昌 "
  - 2-3 中村孝雄 "

## 1. 共通部分

### 1-1 勤務機関

#### 1) 名称及び所在地

##### (1) 名 称

マレーシア道路公団

馬 名：Lembaga Lebuhraya Malaysia ( L. L. M. )

英 名：Highway Authority Malaysia ( H. A. M. )

##### (2) 所在地

本 社：Syed Kechik Foundation Building, Bangsar,  
Kuala Lumpur, Malaysia

## 2) 勤務機関の沿革

マレーシア道路公団（以下L. L. Mという）は、国の有料道路事業を施行することを目的に、「道路公団設立に関する法律（1980）」に基づき政府設立の法人として1980年10月に設立された。

L. L. M設立以前の道路事業は、すべて公共事業省（Ministry of Works and Utilities）の公共事業局（Public Works Dept. = Jabatan Kurja Raya = 以下J. K. R. という）及び道路計画局（Highway Planning Unit = 以下H. P. U. という）によって実施されてきた。その事業内容には、都市間有料道路事業（Inter-Urban Toll Highway Project）、ペナン橋架橋事業（Penang Linkage Project）、既設道路改良事業等があり、有料道路事業と一般道路事業が混然となされてきた。

しかるに近年主要幹線高速道路の有料道路制度により、整備を格段に促進することとなり、このため有料道路に係る部門を公共事業者から分離・独立して、1980年10月L. L. M. が設立された。

従って、L. L. M. を構成する職員の大部分、特に技術職員の殆どが設立時にJ. K. R. から移籍してきたものであり、2年間という有期限で出向の形をとっている。

設立と同時に現所在地に本部を開設、その後業務の進捗に合わせて工事発注が行われた地区から順次現地事務所（Site Office）を設置、各事務所に数名の職員を配置している。

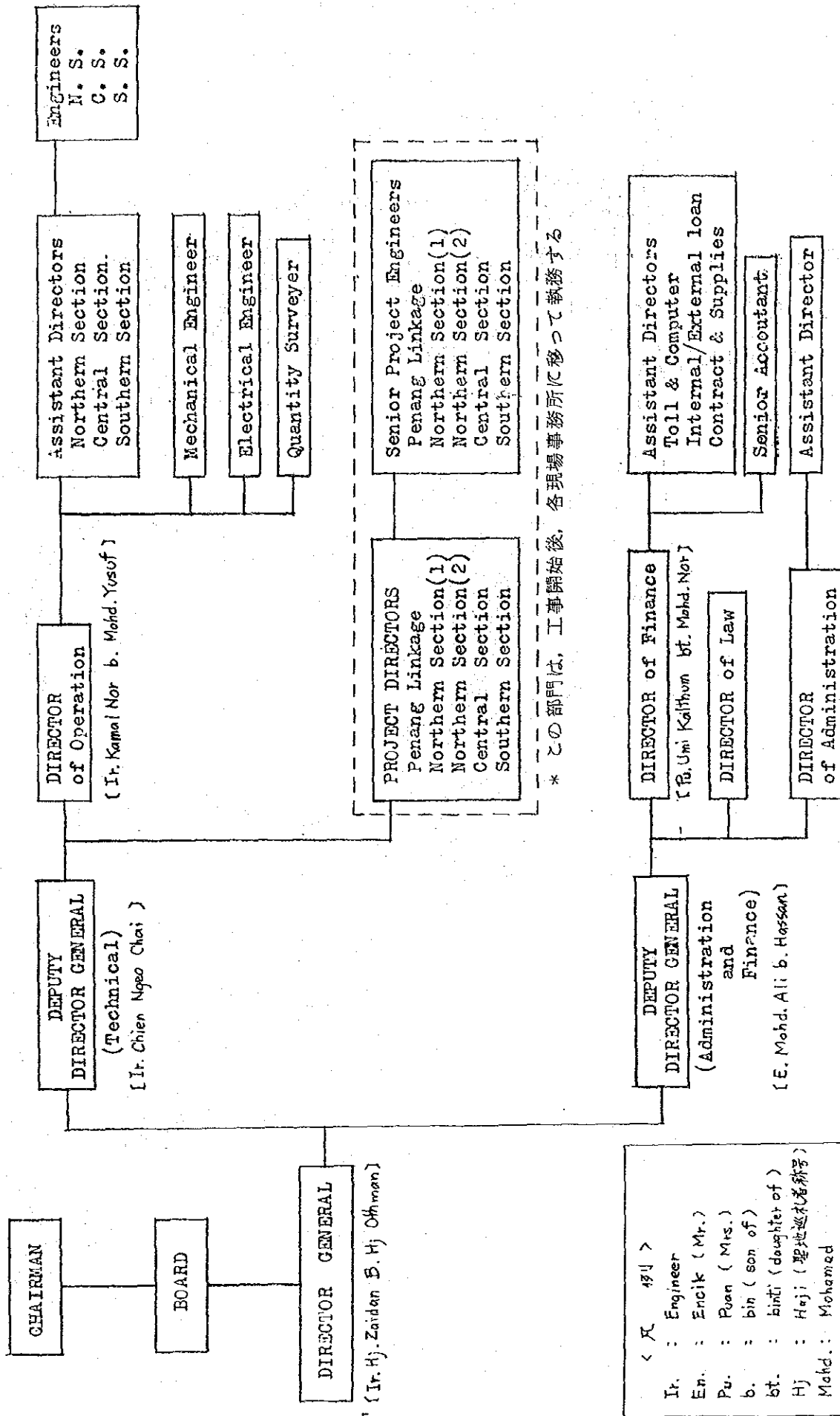
現地事務所としては、北部第1地区（タイ国境～Butterworth間約139km）担当のAlor Star Site Office（1981年1月設置）、北部第2地区（Butterworth～Kuala Lumpur間約327km）担当のIpoh Site Office（1981年12月設置）及びPenang Linkage担当のPenang Site Office（1980年10月設置）等が既に設置され、夫々機能している。将来、中部地区（Kuala Lumpur～Seremban間約60km及びK. L. 周辺110km）及び南部地区（Seremban～Johor Bahru間約259km）を夫々担当する現地事務所の設置が予定されている。

## 3) 勤務機関の組織と事業

L. L. Mの組織は、図-1の組織図に示すとおりであり、その事業は、現在のところ図-2に示すとおりタイ国境からJohor Bahruに至る西海岸縦貫高速道路（約760km）、Penang Bridgeとその取付（14km）及びK. L. 周辺横断道等である。現在担当している区間は、総延長約920km、総工事費で約4,000億円程度で、これらの事業の大略の進捗状況は、表-1に示すとおりである。



マレーシア道路公社の組織図  
ORGANIZATION OF MALAYSIAN HIGHWAY AUTHORITY



\* この部門は、工事開始後、各現場事務所に移って執務する

< 氏名 >  
 Ir. : Engineer  
 En. : Encik (Mr.)  
 Pu. : Puan (Mrs.)  
 b. : bin (son of)  
 bt. : binti (daughter of)  
 Hj : Haji (聖地巡礼者称号)  
 Mohd. : Mohamed

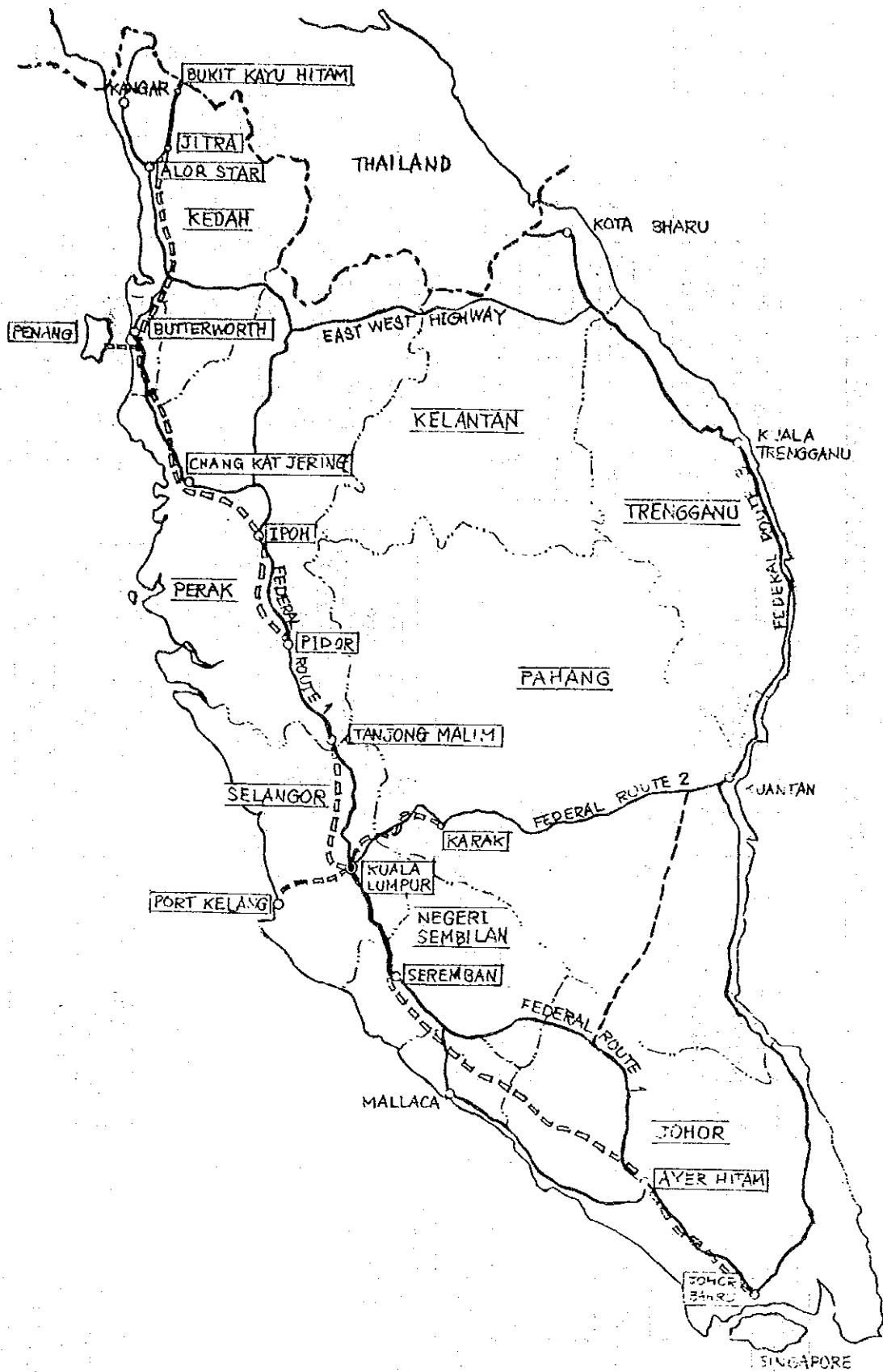


表 - 1

L. L. M. の 事 業

1982年7月15日現在

区 間	延長 (Km)	D/D	TENDER	工 事	供 用	備 考	
I BUKIT KAYU HITAM - JITRA	24	○	○	—			
II JITRA - BUTTERWORTH	113					Northern Section (1)	
1A Jitra - Alor Star	24	○					
1B Alor Star - Gurun	32	○	○				
2A Gurun - Sungai Petani	29	—					
2B S. Petani - Butterworth	28	—					
III ALOR STAR URBAN ROADS	12						
P1	3.5	○	○	—			
P2, P3, P4, P5, P6	8.5	○	○	—			
IV BUTTERWORTH - C. JERING	70	—					
V CHANGKAT JERING - IPOH	51					Northern Section (2)	
P1 Ipoh - Sungai Perak	24	○	○	—			
P2 S. Perak - Kuala Kangsar	7.2	○	○	—			
P3 K. Kangsar - C. Jering	22.8	○	○	—			
VI IPOH - BIDOR	56	カホ-ザル 作 成 中					
VII BIDOR - TANJONG MALIM	60						
VIII T. MALIM - KUALA LUMPUR	67						
IX K. LUMPUR - SEREMBAN	60				○	既設供用中	
Toll Plaza		○	○	○	○	'82.6.16 供用	
Toll Equipment		○	○	○	○	"	
Interchanges		○	○	—		Central Section	
Rest & Service Area		—		—			
X SEREMBAN - AYER HITAM	175					Southern Section	
P1 Senawang - Ayer Keroh	65.3	○	○				
P2 Ayer Keroh - Pagah	53.2	—					
P3 Pagah - Ayer Hitam	62.8	—					
P4 Interchanges		—					
XI AYER HITAM - JOHOR BAHRU	85	—					
XII KUALA LUMPUR - KARAK	68					Central Section	
XIII NEW KLANG VALLEY EXP. WAY	45	—					
P1, P2, P3							
XIV PENANG LINKAGE	14						
P1, P2,		○	○	—			
P3, P4, P5,		○	○				
P6, P7,							
P8, P9 Toll Plaza & Equipment							
TOTAL	918	BUKIT KAYU HITAM - JOHOR BAHRU : 761 Km					

4) L. L. M の職員数

1982年8月現在の職員数は表-2のとおりである。

表-2 L. L. M の職員数

役 職 名 等		職員数	備 考
DIRECTOR		1	
DEPUTY DIRECTOR		2	技術系-1 事務系-1
技 術 者	上 級	9	大学卒業後の経験 年数によるランク
	中 級	5	"
	初 級	5	"
技 術 助 手		14	ドラフター, トレーサー等
事 務 官		8	科学, 経済学卒
事 務 員		39	料金所勤務 22名
庶務関係		24	タイピスト, ドライバー, 電話交換手, 等
料金徴収員		53	料金所2ヶ所
計		160	開設時(1980)は50名

5) 勤務条件

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間は、次のとおりである。

- (イ) 月～木曜日 : 8時～12時45分      14時～16時15分
- (ロ) 金曜日 : 8時～12時15分      14時45分～16時15分
- (ハ) 土曜日 : 8時～12時45分
- (ニ) 日曜日・祝日: 休 日

(2) 休 日

休日は、前項記載のとおり、日曜及び祝祭日で、マレーシア国には、年間130程のNational Holidayがある。

(3) 休 暇

年次休暇は25日で、翌年への繰越しが可能である。しかし帰国休暇(Home Leave)は、年次休暇の範囲内で適宜とることになっており、特別に年次休暇にこの分が加算されるということはない。

また、病気による休暇(Medical Leave)は、医師の診断書がある場合15日までない場合でも2日が認められる。国立病院に入院する場合は、90日までのMedical Leaveが認められている。

### 5-3 執務室

執務室については、着任当初（嶋内、中村専門家＝4月12日着任）嶋内専門家には宮地専門家（6月21日帰任）と共同の執務室、中村専門家にはマレー人技術者と共同の執務室（高橋専門家が使用していたもの）が提供された。その後、小室専門家の着任（7月1日着任）に伴い、マレー人技術者の使用していた一人部屋が小室専門家に提供され、そのマレー人技術者は、嶋内専門家と同室にて執務することになった。

### 5-4 電話

電話は、内線電話が各室に配置してあり、K. L. 市内への電話は自由にかけることができる。長距離電話や海外通話は、交換手を通じて行うことになっており、特に海外通話は Director of Operatipn に断ってから行っていると聞く。現在のところその必要性がないので、使用していない。

## 6. 第三国からの協力

L. L. M. が設立される以前の H. P. U. には、イタリアから派遣された技術者が常駐していたが、現在の L. L. M. では、日本から派遣の我々専門家以外、第三国からの技術協力による派遣は今のところない。

## 1-2 業務内容

### 1) L. L. M. の業務内容

L. L. M. の行うべき業務を一言で言うならば、「有料道路事業の施行に係る各種業務全般」ということになろう。すなわち建設段階にあつては、調査設計（F/S, D/D等）、用地取得、工事発注、工事管理等の業務を、供用段階にあつては、料金徴収、施設の維持管理等の業務をそれぞれ行うことになる。

現在業務は、図-1に示したように事業全体を幾つかの Section に分割し、各 Section 毎に担当者を配置して実施中であるが、その進捗状況は、表-1に示したとおり、早いところでは供用開始、遅いところでは D/D 準備中というように区間によってかなりまちまちである。

これら業務のうち工事は請負に付されるし、調査設計（指名・入札等に関する審査を含む）や工事管理等の業務も主要部分の殆ど全てがコンサルタントへの委託に付されるので、供用区間での料金徴収業務を除いては L. L. M. が直営で行う業務は、極く限られた範囲のものとなっている。

設計にしろ工事管理にしろ、技術面ではコンサルタントに任せ切った感があり、それだけにコンサルタントの権限もかなり強いようである。この傾向は、特に工事管理

の現場に著しく L. L. M. 技術者が口を挿む余地もない程で、やむなく現場と L. L. M. 本部との連絡調整役に回ることになるという。このため一部の若い技術者の中には、技術者としての存在価値がないとして、不満の声があるようである。

## 2) 専門家の業務

L. L. M. の事業は、これからますます忙しくなる時期でもあり、沢山の問題があるが、技術者数 20 名程度で、西海岸高速道路の全線について設計又は工事段階にあるところから、各レベルで我々専門家に対して意見を求めてきている。しかし、今までのところラインではなく、アドバイザーとしての立場になっている。

現在行っている業務は以下のとおりである。

- (イ) 全体計画、路線変更等に対する助言
- (ロ) 詳細設計の照査
- (ハ) 工法、工事上の問題点又は改善すべき点等に対する指導・助言
- (ニ) 料金設定、料金徴収に関する事項
- (ホ) 実際の料金徴収結果に基づく転換率、採算性等の見直し
- (ヘ) 維持管理方法等の検討
- (ト) その他

なお、今後上記のもの以外にも、財源・有料別としての検討、料金徴収機器の選定などにも関与する可能性がある。これらは今後の LLM の人事異動等とからんだ問題でもある。

## 1-3 カウンター・パート

A. フォームによれば、カウンター・パートは

- (イ) 氏名：Haji Zaidan bin Haji Othman
- (ロ) 年令：49才（1933年生）
- (ハ) 職位：Director General of H. A. M.

となっているが、実際のカウンターパートは、L. L. M. 職員全員と行うことができる。事実すべての職員にアプローチないし接触をし、指導・助言を行っている。

## 1-4 指導計画

L. L. M. に配属の専門家は、小室 彬、嶋内逸昌、中村孝雄の 3 名である。（昭和 57 年 6 月 22 日以後）

業務分担は、今のところ固まっていな段階であるが、一応次のような見当をつけている。

(イ) 小室専門家

主としてFINANCES 関係の事項。日本国大使館・他機関との連絡・調整及び業務全般の総括。特殊案件に関する事項。K. L. 周辺の道路案件に関する事項。

(ロ) 嶋内専門家

主としてK. L. 以北の区間及び専門科目（土工・舗装設計施工）に関する事項。その他の事項。

(ハ) 中村専門家

主としてK. L. 以南の区間及び専門科目（高速道路・殊に構造物）に関する事項。その他の事項。

L. L. M. からの要求内容如何によつては、必ずしもこれに固執するものでなく、臨機応変の対応をするようにしたい。

現在各専門家にはそれぞれ別の執務室が提供されているが、業務の遂行にあたっては、お互に連絡を取り合つて連携を保つようにしているので今のところ特に問題はない。

#### 1-5 機 材

専門家3名とも赴任時の購送機材はなかったので、これについて書くことは特にない。今後、業務上必要と見られる機材として、

(イ) British Standard全編及びその付属資料1式

(ロ) アスファルト舗装要綱（英訳版）（財）日本道路協会編

(ハ) COPY MACHINE 1台

等が考えられるので、別途購送機材として申請したい。

赴任時の輸送機材及びPersonal Effects等については、章を改めて、個人別に述べることにする。

## 2. 生活状況等

### 2-1 小室 彬 専門家

#### (1) 生活

昭和57年5月30日に当地に赴任後、単身であるので新築のアパートに入ることとし、諸手続きもようやく完了したところである。新築であったため、いろいろな設備等の欠陥もあったが、どうやら通常の生活には影響のないところまで、いきつくことができた。

アパートには、アマにパートで来てもらい、掃除、洗濯等をやってもらっている。高級アパートであり、ガードマンもいるので、securityはK. L. でも最もよい状態である。高台に位置しているので景色もよく、またオフィスまで車で3分の近距離にあるなど、最適の場所であるといえよう。

同じオフィスに、2人のJICA専門家、JKRに2人の専門家が居り、何かと助かっている。土曜日には皆でパブリックでテニスを楽しんでいるので専門家同志のコミュニケーションも上々である。

こまかい生活用品も前任者の宮地専門家から引継ぎ最少の労力でこちらの生活基盤を築くことができたと考えている。

#### (2) 業務等

こまごました生活関係の事項もほぼけりがついた状況である。仕事の面でもいろいろAdviseを要求されており時間が足りない状況である。また同じオフィスに他の2人のJICA専門家もいるので各人に合った業務を遂行できるように気をくばっている。

### 2-2 嶋内 逸昌 専門家

#### 1) 住居

小職の場合、前任者もなく家族随伴の長期派遣専門家という経験もなかったので、正直なところ赴任前は「現地は住宅難と聞くが、はたして手頃な家が直ぐ見つかるだろうか?」といささか不安であった。

ところが、現地に来てみると、宮地専門家はじめ、谷本、小川、高橋の各専門家諸氏が予めAgent ととの交渉を進めて置いてくれたらしく、到着(4月10日土)の翌日には、早くも下見に連れられ、即座に決定し、入居するところとなった。

敷地600㎡(約180坪)、庭、カーポート付1戸建住宅(2階建)で家賃2,000M\$/月というのは、Damansara Heights 地区では、並の部類らしく、他



に立派な住宅が見られるが、みな2,500乃至3,000M\$ /月、或はそれ以上しており、到底手が出せない。

当の住居については、住宅そのものが古くて設備機器が次々に故障することを除けば、広さも家族4人の生活には十分過ぎる程広いし、

- 他の地区と較べると治安が比較的よいこと
- 高台にあって、風通しが良く水害の心配がないこと
- 勤務先へは車で6～7分の距離にあり、途中交通渋滞がないこと
- 日本人学校への通学バス運行区域内にあること
- 徒歩10分位のところにミニ・スーパーや小食堂などがあって、日常の一寸した買物や簡単な食事ぐらいならできること

などの長所もあるから、ますます満足のいくものであると思っている。

## 2) 食 事

マレーシアは、マレー人、中国人、インド人等複数民族から成る国、街に出れば、マレー料理、中国料理、インド料理等それぞれ独自の民族色を活かした料理店や開放的な(外から丸見えの)食堂等は容易に見つけることができる。しかし豚カツやピフテキ、ハンバーグやシチューなどいわゆる日本の大衆レストランにあるような簡単な洋風料理を出せる店を捜すのは仲々難しいようである。

熱いお国柄、マレー料理はもとより他の民族料理にも唐辛子(当地ではチリという)を筆頭に幾種類もの香辛料を使ってあるので、その味の辛いことはこの上もない。とても女・子供に向く代物ではない。中でも比較的馴染み易いのが中国料理であるが、これとてたまに相当辛いものに出喰わすことがあるので、女・子供と一緒にときは要注意。

日常の食事は、昼食を含め毎食家で採ることになっているが、現地材料を和風・洋風・中華風に調理したものが出てくることが多い。

主食の米は、「日本人会」を通じて入手(オーストラリア米=2M\$/kg程度又はカリフォルニア米=3.50M\$/kg程度)。副食の肉、魚貝類、野菜、果物、調味料及びその他の品物は、市内又は郊外のスーパー・マーケットやオープンマーケットまで買い込みに行くし、時には車の引き売りから買ったたりもする。

スーパー・マーケットには必ずといっていいほど、日本食コーナーがあって、殆ど何でも(内地では余り使わず通り過ぎていたような品物まで)揃って居り、時に郷愁をそそられることもあるが、何せ日本の2～3倍の値段、いつも「我慢、々々」と言い聞かせては通り過すようにしている。ただ、醤油、酢、ソース等の調味料だけは、現地産のものに馴染めず、高値を承知で日本産のものを使っている。

### 3) 言語

OFFICE内でのDISCUSSIONや、外来者を交えたMEETING等は全て英語で行われるし、日常会話も殆ど英語で行われる。小職自身もこれらの会合や会話に加わることもあるが、自分の語学能力に応じて対応している。

コンサルタントが作成する設計書(TENDER DOCUMENT)の類は、国際入札にかける関係上、すべて英語で書かれているので読解し得るが、OFFICEで使用する出張申請・報告や休暇届など各種の書式、或は電気、水道、電話などの請求書の類は、全てマレー語で書かれているので、必要の都度、同室のLOCAL STAFFに訳してもらっている。

難解な文章は別として、簡単な会話や単語程度は身につけられるよう、英語は元より、マレー語の修得にも心掛けたい。

### 4) 任国における諸手続

#### (i) 滞在ビザ

入国時(4月10日)に1ヶ月間のビザが発行されたので、その間にL. L. M.を通じて滞在期間延長の申請を行った。延長の期間は、1年間となっているので、この期限前に再延長の申請を行う必要がある。手続に要する時間は、初め2週間程度と聞いていたが実際には、LLMの人手不足もあって1ヶ月余りを要した。

#### (ii) 輸送機材及びPersonal Effectsの引取り

輸送機材としては、ダンボール(みかん)箱4個をJICAより。Personal Effectsとしては、ジュラルミン・トランク3個、ジュラルミン・フットケース7個の計10個(約530kg)をアナカンにて輸送した。

引取りについては、入関手続から宅送までの一切をJICA-K. L. OFFICE手配の輸送業者に委託したので、特に面倒なこともなく、着任後10日程で、自宅に引取ることが出来た。

しかし、アナカンの荷扱いは、かなり乱暴とみえて、ジュラルミンケースの中には、相当はげしく破損したものもいくつかあった。

また、どこで抜き取られたかは不明であるが、タオルケット(新品)2枚強力懐中電灯、鍵盤ハーモニカ、作業衣用布製ベルト、ドライバーセットなどの諸品が失くなっていった。

#### (iii) 運転免許証

着任当初は、国際免許証(出発前に本邦にて取得)を使用していたが、有効期間が1年しかないので旅行者に限られるということで、LOCAL LICENSEに切り替えた。

次の書類を用意して登録事務所に行き、所定の申請用紙に必要事項を記入して申込みれば、その日の内にLOCAL LICENSEを発行してくれる。

① 日本の免許証の翻訳証明書(日本国大使館発行)

② " のOriginalとCopy

③ 写真2枚(パスポートサイズよりやや小さ目)

なお、申請書類は2枚提出しなければならないようであるが、その書式は例によってマレー語で印刷されているので、記入に際しては近くに居る代書人に依頼することになる。1枚につき2M\$程度の代金で記入してくれる。

#### 5) 交通

Kuala Lumpurは、マレーシア国の首都ではあるが、日本の首都圏のように電車や地下鉄はなく、専ら道路交通に頼っている。すなわち、バス(大型、小型)、タクシー、自家用車が人々の足となっている。

自宅から勤務先までは4kmほどの道程であるが、通勤経路を通る路線バスはなく、タクシーもつかまえてくいで、自家用車通勤となる。

こゝマレーシアでは自動車通勤や買物などに欠くことの出来ない生活必需品となっており、自動車保有率は極めて高い。日本車の進出も目覚しく、いたる所日本車、日本車。小職も当地の販売会社から日本車を買って使用している。

#### 6) 健康状態

随伴の二男(小学3年生)が自家中毒(吐き気を催し、食事や飲物を受け付けない症状)による発熱で寝込んだことを除いては、家族も含めて健康状態は良好で、日本にいた時とそう変わったことはない。風邪や下痢などの軽い症状は時々あるものの医者にかからなければならない程ひどくはなく、JICA供与の家庭常備薬などを利用している。

常備薬ではどうにもならない症状のときや医師の判断が必要なときには、中央薬房(先生=日本語が通じる)をたずねることになっている。

現地踏査などに出掛ける時以外は、冷房の効いた事務所で執務することが多く、曇りの日や雨の日には冷房が効きすぎて肌寒さを感じることもあるので、暑さボケというよりむしろ冷房病になりはしないかと心配である。

勤務が日本の場合より早く終るので、夜更かしするようなこともなく、最近では余暇に他の専門家達に交ってテニスなどを楽しんでいる。楽しみ乍ら汗を流すことは、健康保持にも役立つものと思い、できる丈続けたいと考えている。

以上

## 2-3 中村孝雄 専門家

### (1) 生活

昭和57年4月10日に到着。ホテルに滞在しながら少し時間をかけて家を捜すつもりであったが、ホテル暮らしには慣れていない(特に2才の男の子が)為長続きせず、幸い前任者の高橋専門家の家が入居可能であったので高橋氏の帰国を持って4月21日に入居した。

家は一戸建(2階建)、リビングルーム、ベッドルーム(3)、スタディールーム(1)と各々充分広く、他の専門家の家と較べると若干リビングルームと台所と庭が狭いが、日本の住宅と較べれば申し分ない広さであり、電気設備その他不備なところは無い。

家の位置は鴨内専門家の家から徒歩5分の距離にあり、①治安が良い ②高台にあって風通しがよい ③勤務先に近い 等の利点がある。が交通量の多い道路に面しているため早朝から深夜まで車の音がうるさいことが唯一の欠点である。

車(カローラ、1980年)を4月の半ばには購入したので通勤、買物等に不便は無い(月に約2,000km近く走る、ガソリン代\$150~180)。食品は輸入品がたくさんあり、日本食品も高いが手に入るのので特に食生活における問題は無い。

健康状態は家族全員良好である。妻の足指が化膿しかかったことが唯一の病気らしいもので、子供にも異常は無い。私自身は当初暑いのと、日本での出発準備の疲れからグリが続いたときもあったが現在は順調である。

したがって精神状態も全員良好である。専門家の数も多く家族ぐるみで訪問し合ったり、最近では週に1、2度テニスの練習をしたりしており、妻子にとっても大きな楽しみとなっている。

### (2) 業務等

同じ職場に私を含めて日本人専門家が3人居り、各々異った分野における経験を持っている。Hijway Authorityが我々に求めるアドバイスは非常に広範囲に渡っているため、3人で協議した上でアドバイスすることも多い。

設計要領等イギリスのものが多く、設計打合せ等の会議も多く、英文資料を読むのにかなりの時間を要している。会議では必ず発言を求められる。

業務はすべて英語で行われるが、公文書は全てマレー語である。またマレー人同志の会話にもマレー語がよく使われるので私も時よりカタコトながら話す様にしている。

日本で受けたマレー語研修の知識はかなり役立っている。

### (3) その他

マレーシアはかなり発展しつつある国であり、クアラルンプールはその首都であり、

大都市なので、日本で想像していた以上に住み易い。特にJICAの住宅手当限度内でかなり良い環境の家に住めることが大きい要素である。(現在日本人が急に増加しつつあるので今後のことは予断を辞さないが)

また前任者等から譲り受けた情報は業務においてはもちろん日常生活においても非常に大きな助けとなっている。

以 上



#### 4. 宮岡洋二郎 専門家





赴任時報告書  
業務報告書  
( 年 月分)

年 月 日

国際協力事業団

派遣事業部長殿

第 号

氏 名 宮岡 洋二郎  
指導科目 道路工学  
現住所 No. 8 Jalan Birah, Damansara Heights, K. L.  
通信連絡先 同上 TEL 944159  
勤務機関名および住所 下記

業務報告を次の通り行います。

1. 勤務機関

1) 勤務機関名及び住所

Road Branch,

Headquarters of Public Works Department, Ministry of Works and  
Public Utilities (公共事業省公共事業局道路部)

Jalan Mahameru, Kuala Lumpur Malaysia TEL 911011 ext 3408

2) 組織

道路部 (Road Branch) は、公共事業省の主体部分である公共事業局 (Public Works Department, マレー語で Jabatan Kerja Raya : JKR と呼称) のもとにある 9 部局 (他に、空港、港湾、建築、上下水道、電気、教育、保健衛生、軍用施設) の 1 つである。

組織図を図-1 及び図-2 に示す。

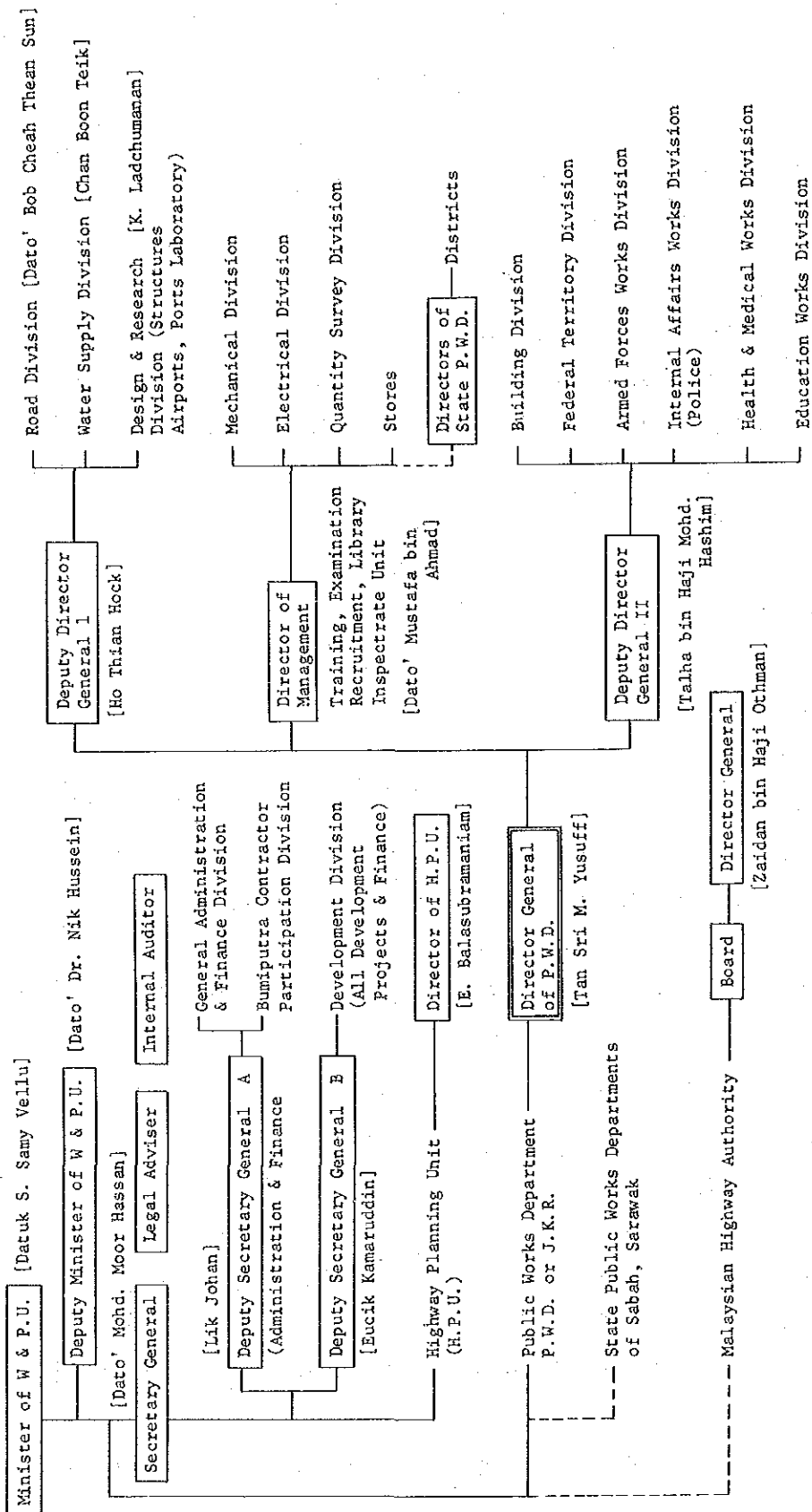
3) 道路部の業務内容と技術者数

道路部の業務は、

- ① 連邦道路および連邦資金による道路の計画、建設および維持管理
- ② 半島マレーシアの各州の道路事業に関して、州公共事業局 (State JKR) を管轄すること。

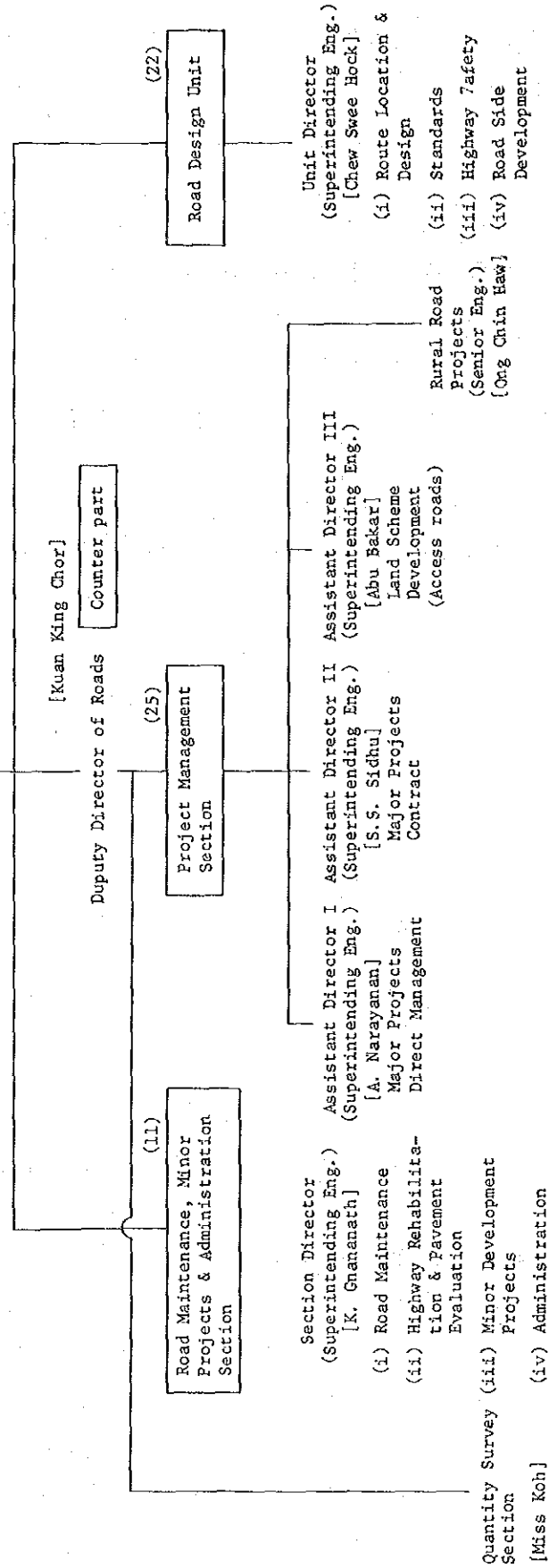
であり、事業実施部門、行政予算管理、維持管理部門および道路設計部門に分かれて業務が行われている。

Ministry of Works & Public Utilities



图一 公共事业省组织图  
(Organization Chart of W & P.U.)

Director of Roads [Dato' Bob Cheah Thean Sun]



道路部組織図および業務分担図  
(Organization Chart of Road Division)

道路部内の技術者 ( Engineer, 大卒以上 ) は、図 - 2 の ( ) 内に示すように配置されている。この他に Technical Assistant, Technician, Draftman 等があり、技術者を補助している。

#### 4) 道路関係の他の部署 ( 図 - 1 参照 )

公共事業局設計研究部 ( Design & Research Section ) 公共事業局全体の設計、研究部門で、道路関係では橋梁の設計、土質試験、舗装試験などを担当している。

##### 道路計画局 ( Highway Planning Unit )

半島マレーシア連邦道路の調査、計画を所管している。サバ、サラワク公共事業局 ( State Public Works Department of Sabah, Sarawak ) 東マレーシアの道路を所管している。

マレーシア道路公団 ( Highway Authority of Malaysia ) 1980年6月に施工された「マレーシア道路公団法」に基づき、有料高速道路、有料橋の建設、維持管理を行っている。

#### 5) 第3国の協力の有無

外国人技術者が2名 ( バングラデッシュ及びインド ) Design Section で Contract engineers として働いている以外は、第3国の技術専門家は道路局本部にはいない。

#### 6) 勤務時間及び休日

勤務時間は次の通りである。

月～木	{	8 : 0 0 ~ 1 2 : 4 5
		1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 1 5
金	{	8 : 0 0 ~ 1 2 : 1 5
		1 4 : 4 5 ~ 1 6 : 1 5
土		8 : 0 0 ~ 1 2 : 4 5
日		休 日

休日は、日曜日の他に国民の休日 ( 年間 1 4 日 ) がある。年次有給休暇数は 2 5 日。

#### 7) 執務室等の状況

道路部のうち事業実施部門と行政予算管理および維持管理部門は新庁舎を、道路設計部、試験研究室などが旧庁舎をそれぞれ使用している。

専門家の執務室は、旧庁舎の一室 ( 旧局長室 ) が与えられ、前任者から引続き使用している。主庁舎への移転を、前任者から引続き希望しているがなかなか実現しない。

現在の執務室の状況は、前任者の働きかけにより電話、机、書架、ロッカー等完備されており、広さ、換気、採光とも他の室に較べて恵まれた条件にある。

## 2. 業務内容

### 1) 勤務機関の業務

道路局の業務内容は以下のとおりである。

- ① 連邦政府の資金による新設道路の計画と建設
- ② 連邦道路の維持補修
- ③ 連邦機関の建物、施設等へのアクセス道路の計画、建設、維持
- ④ 地方公共機関や地方土地開発計画事業のうちその資金が連邦政府によるものの新設道路の計画および建設
- ⑤ 連邦道路の沿道規制に関する諸施設の策定、実施
- ⑥ 半島マレーシア各州の州公共事業局が実施する道路事業への指導、助言

### 2) 専門家の業務

A-1フォームに基づく業務は

- ① East/West Highway など Major Projects の計画、設計、施工、維持管理に関して道路局長に技術的助言を行うこと。
- ② 上記業務に付随して現場に赴き、現場での問題点に対する助言を行うこと。
- ③ 道路局が実施する技術者研修の講師を務めることである。

赴任後、具体的な業務について、カウンターパート等と打合せた結果、上記の業務の他、道路の調査、設計から施工維持管理までに必要な、技術基準、要領、仕様書などの作成又は改訂作業に対する助言を主要業務として加えることとした。内容が広範囲にわたるが、このうち特に、マレーシアで技術者の養成が遅れている舗装関係に重点を置いて指導することとした。

## 3. 指導計画

半島マレーシアの道路整備は着実に進められており、高規格の道路も建設されている。しかし、主要なプロジェクトは設計、工事、監督まで外国企業によるものであり、設計基準、仕様書等も外国（主として英国）のものがそのまま使用されているのが現状である。

また、結果を考察、反省して改良、発展させるという作業がないため、過去の道路建設の実績が道路技術の向上に役立っていない。このため、外見の実績に比較して自前の技術水準はまだ低い。

前任者までの主要な業務であった直営工事 East/West Highway もようやく完成の運びとなったので、指導計画の中心を現場に即応する助言から、設計要領、仕様書類作成への協力へと移行することとした。指導にあたっては、単に技術の紹介だけでなく、調査、検討、研究などが組織的にできるよう人材の養成、組織作りについても助言してゆく方針である。

要領、仕様書類新設、改訂については、これに付随する調査、研究作業を担当する組織人を依頼し、設計部の中に、Research and Documentation Sacton が新設されたのでこのStaff を直接指導することとした。

具体的な指導項目は次のとおりである。

- ① 一般的コンサルティング  
連邦道路の調査、設計、施工、維持管理に関する技術的助言
- ② 仕様書、要領類作成に対する助言
- ③ ②に付随する調査、研究に対する指導、助言
- ④ マイクロコンピュータの導入と線形計算、技術資料検索、データ解析等の電算化に対する指導、助言
- ⑤ 技術者研修の講師

#### 4. カウンターパート

氏 名 Kuan King Chor  
年 令 53才(1929年生れ)  
職 位 道路局次長(Deputy Director of Roads)  
最終学歴 マレー大学土木工学科卒  
専門分野 Civil Engineering - Highway Coustruction

組織図に示したように、カウンターパートである道路局次長の職務は、プロジェクトの実施(道路の建設工事)を総括することであり、計画、設計、及び維持管理は次長の管轄外となっている。

計画、設計を担当する(Road Design Unit)は、局長の直轄組織で、道路局全体の技術の中心として調査、設計業務の他、基準、要領、仕様書類の作成、技術資料の管理、試験研究などの業務を担当している。また、現在の設計部長が部創設以来10年間同一ポストにいたることから道路局長の信任が厚く、あらゆる技術的問題に設計部が関与している。

小職の業務内容は前述したとおりであり、この道路設計部に関連した内容が中心である。従って、処遇、連絡窓口など公式面では道路局次長をカウンターパートとし、業務の実務面では道路設計部長をカウンターパートとしている。

設計部長の氏名等は次のとおり。

氏 名 Yoon Shec Leng  
年 令 50才(1932年生れ)  
最終学歴 マレー大学土木工学科卒 米国パデュー大学大学院研修生

## 5. 機 材

### 1) アナカン輸送

業務用の参考書等アナカン荷物は、JICA事務所が引取り手続きを業者に依頼してやっていたため、着任後10日間余りで通関等問題なく受取ることができた。

なお、Personal Effectsはアナカンを利用せず、重量限度だけ(5人×40kg=200kg)携行した。

### 2) 勤務先機材

前任専門家までの事務用機材および参考書籍は、良好な状態で管理されており、引き続いて使用している。

### 3) 贈送機材

赴任後、勤務先の状況及び業務の内容を確認して8月4日、マイクロコンピューターと業務上の参考書籍類を申請した。

マイクロコンピューターの導入は、前任者からの懸案事項で、設計計算業務、技術資料の検索などに使用するものである。aftercareを考慮して現地購入とすることとし、代理店との折衝、免税手続など自分で行った。大蔵省へ出頭し、税関へのSupporting letterをもらうなど多少手間はかかったが、スムーズかつ割安に導入出来た。JICAからの承認の連絡は9月2日、搬入したのは10月1日であった。

贈送を申請した参考書類は、11月8日に空港に到着し12月18日になりやっと受取った。あて先がDirector Generalとなっていたため、日本政府寄贈の図書資料として図書室へ行くなど一時行方不明となり受取るまでかなりの時間と労力を要した。(連絡を受けたB/Lの番号にあやまりがあったことも原因)

## 6. 現地生活の実情

### 1) 住 居

近年の日本人の急増により、日本人が多く住んでいる地区で空家をさがすのは難しくなっている。また、それに伴い家賃も高騰している。しかし、日本人学校の通学バスルートによる制約や安全性を考えると、同一地域に集中するのもやむを得ない事であろう。

小職の場合幸い前任者がおり、オーバーラップして赴任させていただいたので、家さがしの苦勞も経験せず、また食器、台所用品等を譲ってもらったので、短時間でスムーズに生活基盤を整えることが出来た。

家も庭も広いので、日本でアパート住いをしてきた子供達には特に評判が良い。設備関係も特に問題がなかった。設備関係は入居時に十分確認しておかないと後で不都合を生ずることになる。ただ、しばらく使用してみないと気が付かないことが多く、日本人の先住者

がいると安心できる。この点からも、前任者がいる場合特に不都合がなければその家をそのまま引継ぐのが理想的である。

## 2) 食 事

大きなスーパーマーケットがいくつもあり、割高ではあるがかなりの種類の日本食品が手に入る。また、中国系の人も多いので、食事材料に困ることはなく、日本と同じような食事が無理なく料理できる。

近所付き合いが始まると、中華料理、マレー料理、インド料理が入ってきて試食を強要されるようになる。本格的なマレー料理、インド料理は辛くて子供には食べられないが、中国人直伝の中華料理はうまいので日常料理のMenuに加わってくることになる。

外での食事は、数多くある中華料理のレストランが中心で、安くてうまい中華料理が食べられる。

日本食レストランも増えてきているが、値段が高いためめったに行けない。

## 3) 言 語

多民族国家のため、公用語であるマレー語の他、英語、中国語、タミール語が使用されている。学校教育は英語を中心に行われてきたので、共通語としてこのうち英語が最も広く用いられている。

職場でも英語で用が足せるが、公文書類はマレー語であり、手助けを受けないと固ることがある。エンジニア（大卒）は大学で英語で講義を受けており、英国、オーストラリア、アメリカ等への留学経験者も多いため、職場の公用語は実質的に英語である。しかし、「マレー化政策」に伴って学校教育がマレー語に切り替わりつつあるので、何年か先には技術者間でもマレー語が使われるようになるかも知れない。

生活上でも英語が使えれば何の支障もない。ただ、買物をする時など、マレー語や中国語が少し話せるだけで安く値切れることがあり便利である。

## 4) 交通、通信

日常の交通手段は、自家用車とタクシーである。市内の道路は朝夕の通勤時の混雑を除けば、スピード制限がなく信号機も少ないため走行速度は早い。日本と同じ左側通行で、車の質や運転マナーは、他の開発途上国と比較すると格段に良いが、すべてが車優先となっているため、歩行するときには細心の注意が必要である。日本の歩行者優先に慣れた者には、車の通りが多い道路を横断するのは命がけの感じであり、信号が車のために設置されているので、信号交差点を横断する時が最も危険である。

タクシーは安い。市内で利用すれば200円～300円でほとんどの場所に行ける。

この他、路線バス網（大型バスとミニバス）も整備されている。市内は均一料金（40円）で、勝手が解ると早くて便利だが、安全性と快適性に問題が多く外国人の乗客はまれ



である。

専門家の場合、通勤、買物等毎日の生活に自家用車は不可欠であり、専門家はもちろん、専門家婦人が運転出来るると便利である。

車を所有する方法は、日本から①新車を持ってくる。②中古車を持ってくる、現地で③新車を無税で買う、④税金を支払って買う、⑤中古車を買う、⑥無税の中古車を(他の専門家から)譲り受ける、がある。

小職の場合はケース⑥であるが、最も便利で問題がない方法は、④で、このケースの専門家が一番多い。日本からの持込みは輸送と手続きに時間と労力がかかり、その間カーステレオ、スペアタイヤ等の盗難も多いようである。無税の場合は、帰国時に税金を払って売るか、専門家の引取り手をさがす必要が生ずる。

郵便物は速くて確実に問題ない。日本から毎月船便で小包みを送ってもらっているが、1~3ヶ月で到着し、連絡を受けて郵便局へ引取りに行くことになる。郵便局内の税関で中身のチェックを受ける必要があり、雑誌、衣類、お菓子類などに税金を払ったことがないが、日本では一般的な週刊誌(ポスト)がこちらの風序良俗上好ましくないと女性の担当官に没収されたことがある。

電話事情は数年前に較べ格段に良くなっているようだが、まだ電話回線が不足し、故障も多い。

## 5) 日 常 品

大規模なショッピングセンターやスーパーマーケットがあちこちにあり何でもそろろう。国産品が少なく輸入品が大部分である。日本製品は質がいいので広く出まわっている。

## 6) 任国滞在にかかる諸手続き

### a) 滞在ビザ

入国時に一ヶ月のビザが発行され、その間に一年間の延長申請をする。配属先に Supporting letter を依頼し、JICA事務所に手続きをしていただいた。

### b) 在留届け

JICA事務所の人に大使館へ同行していただき、届け出た。

### c) 運転免許証の取得

日本の陸運事務所に相当する R I M V office (Registration and Inspection of Motor Vehicles)へ次の書類を妻のと二人分持参し取得した。

- ① 日本の免許証の英訳証明(日本大使館で発行してもらう)
- ② 日本の免許証 Original と Copy
- ③ 写真各2枚(パスポートの写真を流用)

## 7) 教育

日本人学校と付属幼稚園があり、長女(7才)は一年生として、次女(4才)は二年保育組として、それぞれ入学式、入園式から通学、通園している。スクールバスによる送り迎えがあり何の問題もなく安心して通わしている。

三女(3才)は、団体生活に慣れさせるため、英語使用のlocalの幼稚園に通わしている。(家の中でも団体生活に近いが、長女と二女がいない間は一人になってしまうので「サンキュー」ぐらいしか知らなかったので心配もあったが、すぐに慣れ毎日喜んで通っている。英語の歌を姉達に教えたり、ヨーロッパ人も多いので母親の交際範囲が広がるなど他の家族にも良い影響を与えている。

## 8) 健康管理

一年中真夏の、まったく変化のない当地の気候にも慣れ、幸い家族全員健康である。我家では冷房を一切使用しないため、子供達は暑さには強く逆に冷房のきいたところにいると寒がって後で熱を出したりすることがある。

暑さを克服するため、家族単位で水泳やテニスなど出来るだけ屋外の運動をするようにしている。暑さの中での運動はカロリーの消費が著しいのかぜい肉がとれ、日本にいる時より体調が良い。

言葉や風俗、習慣の異なる海外での生活は、気が付かないうちに精神的なストレスが溜りやすい。日本にいる時と違ってストレス解消の手段も限定されてくるので、スポーツや、神経を集中できる遊びなど積極的にレクリエーションを行うことが重要である。このため職場でも週二回のテニス、昼休みのブリッジ(若いエンジニアを仕込んで)、皆で遊べるキャロンなどをやり仕事以外でのCommunicationを図っている。

## 7. 任国の印象

桜の季節に日本から到着、早くも飛行場で南国の強烈なスコールの洗礼を受ける。日中の陽差しはとにかく強烈で直射日光の下に駐車した車はハンドルが握れない位熱くなっている。夕方になると短時間だが雷を伴った滝のようなスコールが来てその後は少ししのぎやすくなる。

この暑さにも2~3週間で慣れてきて、家では時々扇風機を回す程度でクーラーは使用していない。ただ、一年中まったく同じような気候のため(クアラランブールでは乾季と雨季の区分がほとんどない)、月日の経過が記憶に残りにくくカレンダーだけがたよりとなる。

独立後25年のマレーシアは文字通り発展途上国で、若いマハティール首相のエネルギーな指導のもと懸命に国造りに励んでいる。

クアラランブールとその周辺の都市化も急ピッチである。中心部ではあちこちで20~30

階の高層ビルが競うように建築中であり、周辺では新設道路の他、拡幅、立体交差化などによる道路網の整備と、大規模な住宅開発が行われている。街の中心部の雑然とした個所が整理されつつあり、近代的で住みやすい都市へと変貌してきている。

マ首相の国内政策の柱は、旧宗主国の影響から完全に脱皮することで、このため Look East 政策や、プミブトラ（マレー化）政策が強力に推められている。

政府機関には、パンチカードが導入されたり、QCC(Quality Control Circle)が組織化されるなど、能率向上が試みられている。

マレーシアは、大まかにマレー人60%、中国人30%、インド人その他10%からなる多民族国家である。

一般に、マレー人は人が良く、親切で好感が持てるが、闘争心（向上心）に欠け知識の応用、発展が苦手のようなのである。

中国人は、一般的に日本人より大まかで、たくましく（図々しく）、度量があるが、他人にかまわない個人主義的傾向が強いため、組織的に成果を積上げるやり方は以外と苦手のように思われる。

インド人は、しゃべるのが達者で社交的だが、日本人の目から見ると今一つ信頼感に欠ける面がある。

それぞれが異なった宗教、風俗、習慣を守り、異なる Community を形成している。このため、肌の色の違いだけでなく、服装や食事まで異なり、他民族間の結婚はまれである。

（外国人との結婚の方が多いと思われる）特に、国教であるイスラム教がパキスタンや中近東の急進化の影響を受け、ここ数年の間に戒律の厳しさと排他性を強めているので、人種間の融和がますます困難になってきている。

また、マレー人優遇政策はあらゆる分野で徹底しており、表面には現われないがこれに対する批判も根強いものがある。

いずれにしても、単一民族の日本人の目には人種問題は複雑で理解しにくい。



## 5. 小 前 繁 專 門 家



赴任時報告書  
業務報告書  
( 年 月分)

57年9月20日

国際協力事業団

派遣事業部長殿

第 号

氏 名 小 前 繁  
指 導 科 目 道路交通計画  
現 住 所 26. Jalan Setiabudi, Bukt Hamanas, K. L.  
通 信 連 絡 先 - Pittu -  
勤務機関名および住所 Highway Planning Unit Jalan Mahaneru, K. L.

以下の通り、赴任時報告書を提出します。

赴任時報告書

(1) 勤務機関

機 関 名 Highway Planning Unit, ministry of Works and Utilities

組 織 図 別 紙

職 員 数 約35名

勤 務 時 間 朝8時～昼12時45分

午後2時～午後4時15分

休 日 日曜及びNational Holiday

年次休暇 25日

(2) 業務内容

勤務機関 道路交通計画の作成(マスタープラン→F/S)

各種、道路関係統計の整備

当専門家

- ① 全国幹線道路網計画の検討
- ② 各州都における都市交通計画の検討(当面、マラッカ、クアラトレンガン)
- ③ J. B. urban transport study (JIG, 社会開発事業部調査)の側方支援
- ④ Road Side Development Con 1の検討
- ⑤ Road Safetyに関する調査

⑥ その他、当機関のエンジニアからの雑為る質問に対する回答

(3) カウンターパート

氏 名 Mr. E. Balasubramaniam

年 令 46才

職 位 Director of H. P. U.

(4) 指導計画

- 赴任～6ヶ月 ×各種状況及び問題の把握  
×基本的対処方針の確立
- 7ヶ月～1年6ヶ月 ×実地指導  
×各種計画の実施
- 1年7ヶ月～2年 ×実績の評価及び、方針の修正  
×次期専門家の為のプロジェクトの発掘

(5) 機 材

輸送機材、購送機材等については、全て受領済

利用状況

コピーマシン — 当機関唯一のコピーマシンとして、愛用されている。

タイプライター — 当専門家が使用している。

本 — 技術指導の参考としている。

引き取りに要する手続き — 教便に分かれて送付され、又送付通知が遅れて来るので、Handling Charge, Storing Charge がかさみました。(現地業務費で処理)

(6) 現地生活の実情

特に問題無し

(7) 赴任時の任国に対する印象

思いの外、豊かな国であった。



## 6. 柴田安雄 専門家



赴任時報告書  
業務報告書  
(57年 月分)

57年 8月16日

国際協力事業団

派遣事業部長殿

第1/9号

氏名 柴田安雄  
指導科目 農業機械化  
現住所 31 Lorong Batai, Damansara Heights, Kuala Lumpur  
通信連絡先 下記と同じ  
勤務機関名および住所 Pusat Kejenteraan Ladang, Jabatan Pertanian  
Serdang, Selangor

1. 勤務機関

Pusat Kejenteraan Ladang, Jabatan Pertanian Serdang, Selangor  
Farm Mechanization Branch, Department of Agriculture,  
Ministry of Agriculture

(1) 住所

Serdang, Selangor

(2) 勤務機関の沿革

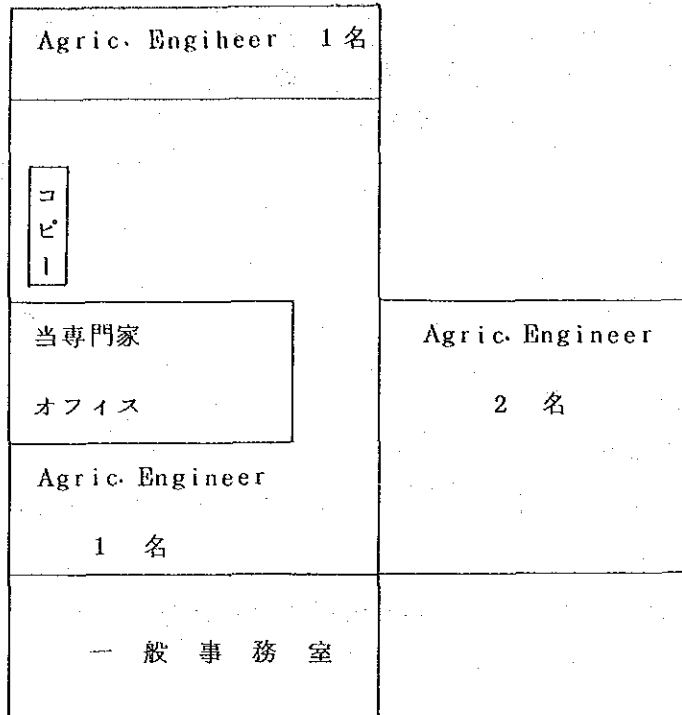
- ① 当初, Department of AgricultureにおけるAgronomy Branchのモーターブールおよび修理工場として発足
- ② 1973年のDepartmentの組織変更の際, Farm mechanizationbranchとして昇格し, 現在にいたる。

(3) 予算

1980年	M\$ 1,410,500
1981年	1,658,900
1982年	1,292,400

(5) 執務室の状況

当センターでの事務棟は次のような構成である。



当専門家のオフィスは3×4 m程度の天井ファン付の小部屋である。各エンジニアがそれぞれの室にとじこもってしまうので、日本の大部屋主義と異なり、大分に密接な連絡がとりにくい欠点がある。それぞれエンジニアは彼らの仕事はまず熱心にやっているように見受けられるのだが、ペーパーワークが多すぎて、技術的なものを作り出す仕事が至って少ないように見受けられる。したがって今後、カウンターパートに実質的な技術を指導していくのにも、いかに彼らが創造的な仕事に取組む時間を増加していけるかということが重要になる。

(6) 勤務時間

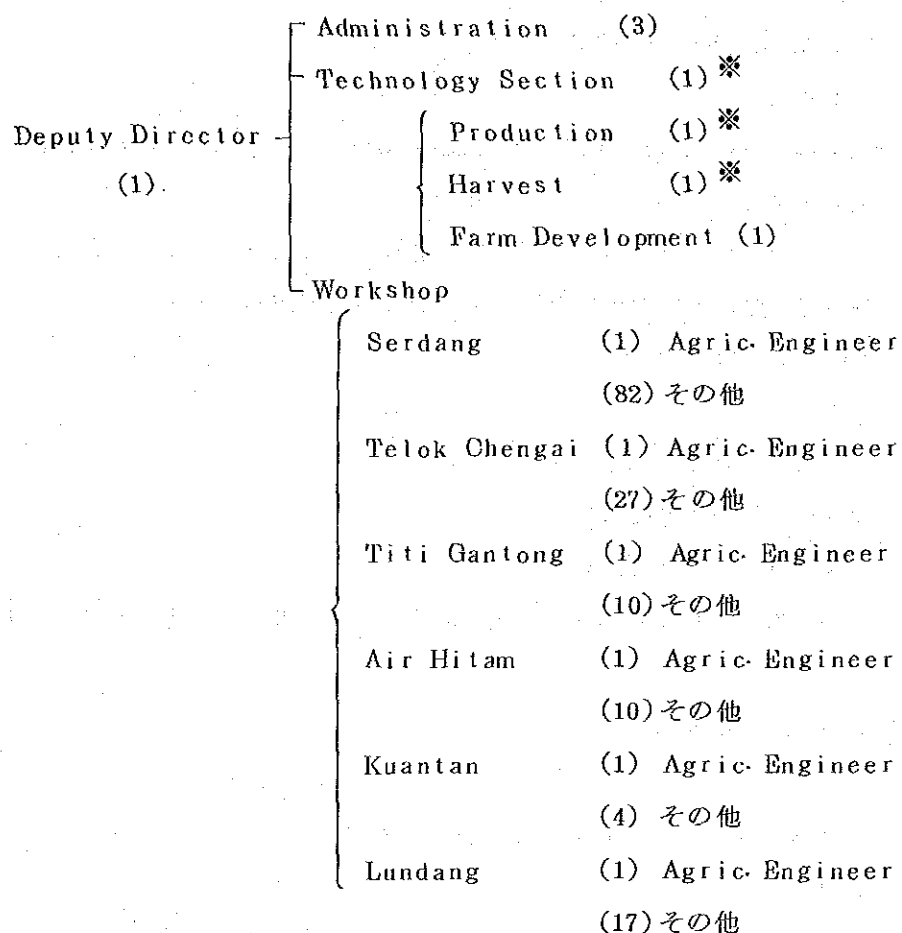
月～木 8:15～12:45, 2:00～4:15

金 8:15～12:15, 2:45～4:15

土 8:15～12:45

(7) 年次休暇数 25日

(4) 組織および人員



(注記)

- ( )内は人員
- ※は専門家のカウンターパート
- Serang はワークショップの中心であり, F M T C ( Farm Mechanization Training Center) も含まれている。人数の 82 人は多いが, 工員 30 名, 運転手 10 名などが多いため積極的に仕事を作り出していくスタッフは数名にすぎない。

2. 業務内容

(1) 勤務機関の業務

- ① 農業機械の開発・導入・試験を行い, 農村への普及を促進する。
- ② スタッフおよび農民に対する農業機械に関する訓練
- ③ Department of Agriculture の他 branch に対する農業機械の技術指導
- ④ 農業機械, 車輛の保守整備

### 3. カウンターパート

① 氏名 KHAW TIEN CHYE

年令 31才

職位 senior agricultural officer Technology section の責任者

専門分野 - 農業機械化

専門家との業務上のかかわりあい - 専門家の仕事の全般的な協力をするとともに、農業機械化全般および開発技術に関する面で専門家が指導・協力する。

② 氏名 Siow Eng HUWAT

年令 34才

職位 agricultural officer

収穫機以外の農業機械担当

専門分野 - 農業機械

専門家との業務上のかかわりあい - 農業機械開発および普及面に関して専門家が指導する。

③ 氏名 Zamani Hussain

年令 30才

職位 Agricultural officer で収穫機の担当

専門分野 - 農業機械

専門家との業務上のかかわりあい - 農業機械の開発および普及面で専門家が指導・協力する。

### 4. 指導計画

任期中のプランを詳細に立案することが現段階ではまだ困難であるが、次のような事項を重点に指導していく。

#### (1) 農業機械の開発・製造の指導

○ 対象機械 short term crops 用の機械

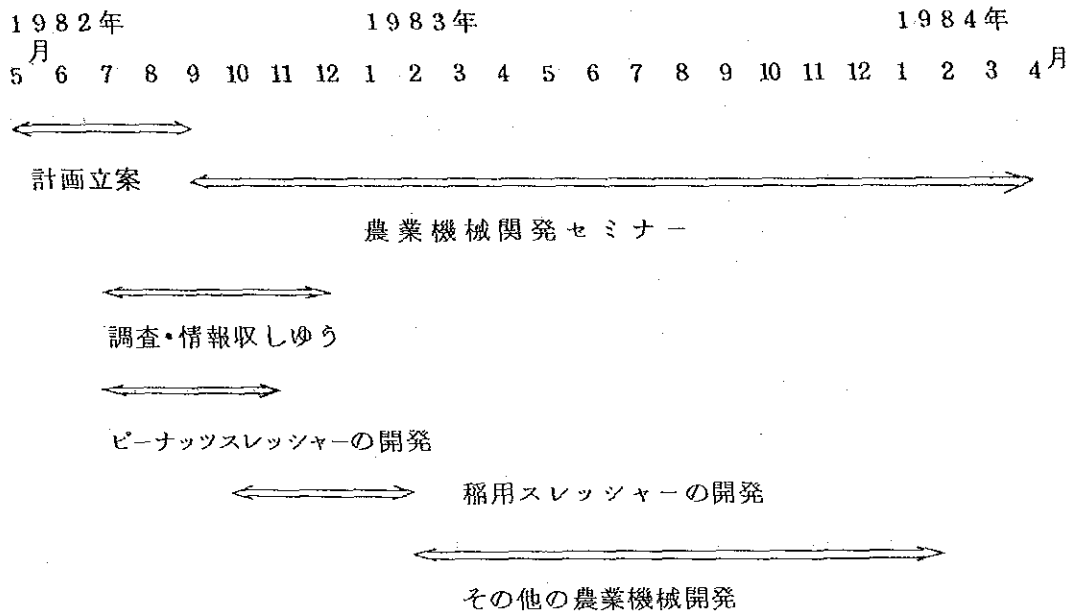
a. 現段階 ピーナッツスレッシャー

b. 将来 稲用スレッシャー、稲の直播用機械、その他、

バイオマスエネルギー発生装置等も考慮中

#### (2) 農業機械開発に関するセミナーの開催

農業機械化の政策、開発、製造に関するセミナーを適時に開催し、指導を進める。



## 5. 機 材

本専門家は最近機材の要請を終えたばかりであるので、機材引取りに関する諸手続は経験していない。

当センターの所有する機械・機材には次のようなものがある。

### A. 工作機械

施 盤 3台(1台は長尺の高性能のもの、他は小型旧式)

フライス盤 2台(たて形 1台, 横形 1台)

ボール盤 3台

グラインダー 2台

鉄板切断機 1台(手動リンク式で薄板を切るのにも苦勞する)

金鋸 1台

鉄板折曲機 1台(手動式、使用範囲は限られている。)

アーク溶接機 3台

スポット溶接機 1台

(注記) 各種の機械はあるにしても、特に油圧プレスによる切断と折曲げができないのが、特に不便である。油圧式プレスが今後要望される。

その他講習用機材として

小型施盤 5台, ボール盤 1台, グラインダー 1台

## B. 農業機械

トラクタ	5台	(大形 30~50PS 4台 小形 12PS 1台(ロータリー付))
ディスクブラウ	5台	
モールドボードブラウ	2台	
ディスクハロー	2台	
カルチベータ	2台	
コーンプランタ	1台	
ロータベータ	8台	
ブームスプレーヤ	1台	
リヤグレーダー	2台	
プランター	3台	
ブロードキャスタ	2台	
ブッシュカッター	2台	
フロントローダ	1台	
かんがい用ポンプ	2台	
小型エンジン	2台	
小型コンバイン	1台	
バインダー	1台	
トレーラー	2台	

なお、これらは当センターに属するもので、他のステーションへ配布されたものは含まれていない。

これらの利用度は全般的に必ずしも良好ではない。というのは、定期的にご利用するのは、ブッシュカッター等のセンター内の庭の手入れに使用するものに限られ、ほとんどは当センター外から要請に応じて運転する性質のものだからである。したがって使用頻度は低いことはある程度容認せざるを得ない。ただし、将来もっと効率的に使用するようにはしていかなければならない。

## 6. 現地生活の実情

### (1) 住居

現在の住居にホテルから引越し、一ヶ月を経過した。家具が完備していないので様々の不便はあるが、今後、妻の到着を待つて家を整備していく予定である。

環境は良好であり、買物等にもさしたる障害はない。



(2) 食 事

ホテル住まいの頃は主として、レストランで中国料理を食べていたが、現在の家ではほとんど自炊をしている。現地の野菜、穀物、調味料を使用し、スープを主として料理している。

時に外食をする程度であり、大きな不都合はない。

(3) 言 語

日常の仕事には英語でほぼ間に合うが、最近、省庁内の各種書類は次第にマレー語で書かれたものが増大している傾向にあるので、マレー語習得の必要性は増している。

マレー語と英語を使い分けるのが望ましい。

(4) 通 信

電 話 クアラルンプール市内ではあまり不便はないが、市外との通話は非常に不便なことが多い。たとえばDepartment of Agriculture本省からSerdangのセンターに通話するのはほとんど不可能である。理由はSerdangの回線数が少ないことである。

手 紙 日本には4、5日で着くことが多いようであり、比較的早い。

緊急時の連絡

商社の通信網を利用することによって至急の情報を得ることが可能である。

日用品 当専門家の目には何でもあるように見える。ただし良い製品は輸入品となるのでかなり高い。

祝祭日 年間16日である。

任国滞在にかかる諸手続

カウンターパートがあらゆる手続きを行ってくれるので不便はない。

教 育 学校に通わない児童をほとんど見かけないので、マレーシアにおける高い就学率が理解できる。ただし、未だ大学教育は歴史のあるマラヤ大学を除けば新しい大学、たとえばUPM(University Pertanian Malaysia)は整備・拡張中であり、教授陣の量・質共に今後の発展が望まれる。

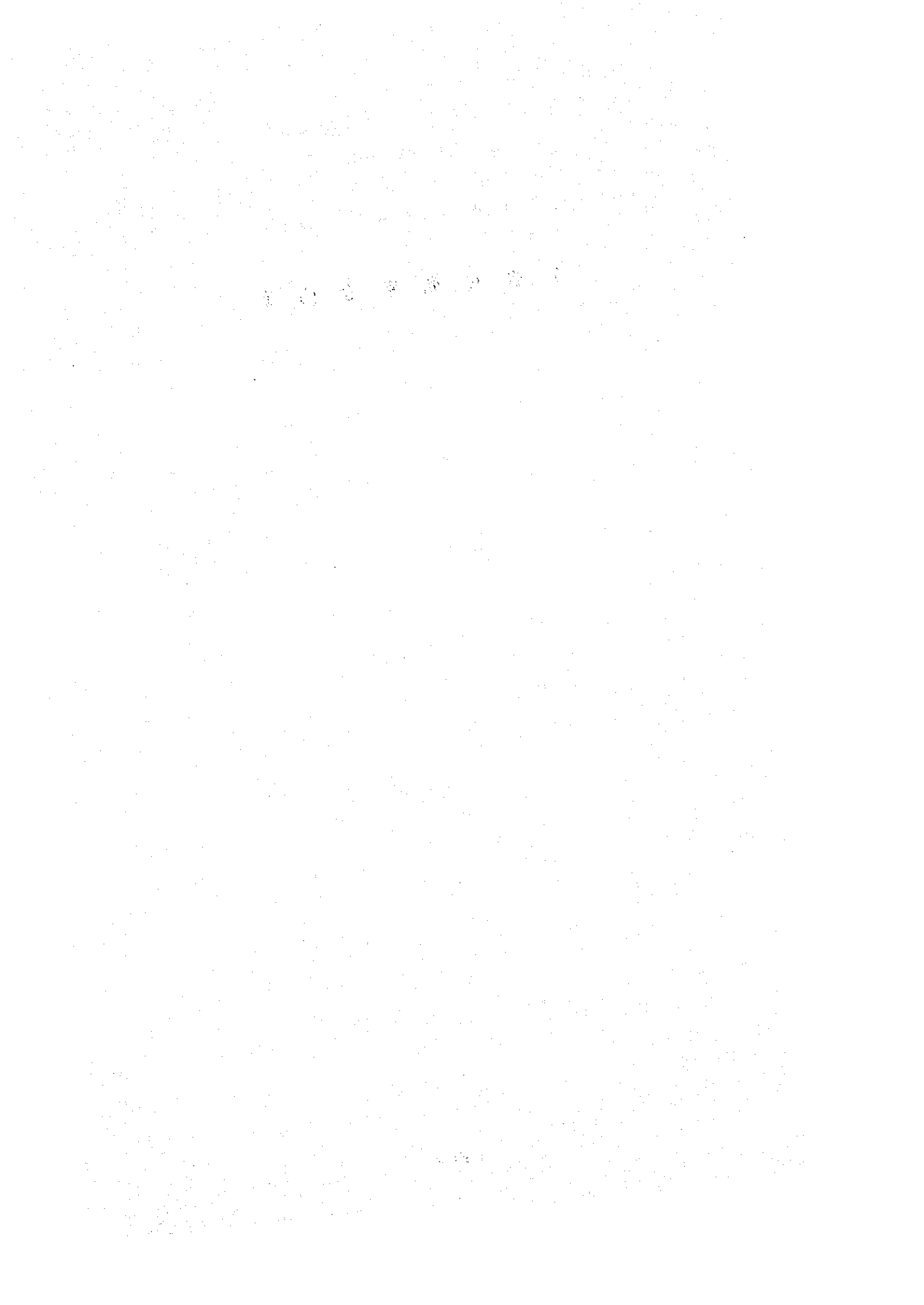
健康状態 全く問題はなく、いたって健康である。理由は仕事とスポーツのバランスが現在うまくいっているためであろう。

7. 赴任時の任国に対する印象

クアラルンプール……やや混雑しているものの、東南アジア諸国の大都会と比較したら、たいへん静かですまず清潔である。ラッシュ時の車の渋滞がかなりひどいのでこれをさけるようにしなければならない。

農 村……場所によってたいへん圃場整備情況が異なる。ただし、良い圃場条件の所でも日本の圃場と比較すると灌排水の設備が大分劣るので、栽培作物の種類は限られてくる。人……人々は比較的地味な性格の持主が多いようである。中国人は政府機関では昇進の機会がマレー人に比較してずっと少いので忍耐型の役人が多い。人付き合いではでさがないので日本人には楽である。ただし、仕事の能率は日本人に比較したら数分の1であろう。

## 7. 吉 場 弘 幸 專 門 家



赴 任 時 報 告 書  
業 務 報 告 書  
( 年 月 分 )

82年11月 8日

国際協力事業団  
派遣事業部長殿

第 1 号

氏 名	吉 場 弘 幸
指 導 科 目	鉄道( 総裁アドバイザー )
現 住 所	F2-3B PantaiFlats Rolong Bukit Pantai Kuala Lumpur
通 信 連 絡 先	
勤務機関名および住所	Malayan Railway Administration Jalan Hishamuddin K. L.

(1) 最初の鉄道営業開始 1885

マラヤ連邦鉄道 1901

初のマレイシヤ人鉄道総裁 1962

現在5人目のマレイシヤ人の総裁

予算(1978)最新の報告で今年9月入手

収入約123億円 支出約 126億円

組織図 … 別紙 私が絵をかいてこのようなものを作ってほしいと云って始めて書いたもの、以前には組織図はなし。

職員数 … 約1万人

勤務時間	8.00~12.45	14.00~16.15	} タイムカード使用
金曜	8.00~12.15	14.45~16.15	
土曜	8.00~12.45		

(2) 業務内容 … 別紙

この内容を見ると、鉄道業務全部となる。

従って、そのように理解して行動している。

( 又鉄道マスタープランのチームにより仕事をしてもらうことが私の仕事の少くとも半分は占めていると考えている。 )

(3) カウンターパート

私の場合はつきりきめ難い。

総裁，副総裁（2） 局長級（15） その他次長級の人も全て，カウンターパートと行って行動している。

(4) 指導計画

最初3ヶ月は現状把握期間と考えた。

アドバイザーの仕事は信用第一と考えている。従ってよい事を考えついたと思っても発言の仕方は慎重に思っている。又現地の事情を十分知った上でないと的はずれのアドバイスになるケースが多々ある。

(5) 機材，列車振動加速度計

一回実際に測定をして使い方は指導した。管理計画にいかに応用するかはこれからの課題である。

機材の引取りについては，マラヤ国鉄職員にたのんだが私も一回行った……むだ足3回

(6) 現地生活の実情

特に問題なし

しいて云えば，自動車の運転を日本で殆どやっていなかった。現在自動車を買って同じく J I C A 派遣の国分氏と共同使用している（国分氏は運転するのに慣れているので私は短距離をたまに運転するだけである）。

昼は，オフィシャルカーを使うので問題なし

朝が早い，毎朝7.30には出勤し，タイムカードをおしている従って，夜は早く寝ることになっている。

Duties and Responsibilities of  
Mr. H. Yoshida, Adviser To The  
General Manager

Background

Under the Fourth Malaysia Plan the Malayan Railway is carrying out various development plans to rehabilitate and modernise the railway. Apart from these development plans the Malayan Railway has a long term plan to construct a new standard gauge double track electrified line from Butterworth to Johor Bahru and from Kuala Lumpur to Kuantan and Trengganu. In carrying out the day-to-day management of the railway and the implementation of the various projects to improve the existing system and the establishment of a new system the Adviser to the General Manager is required to give his professional advice so as to achieve the maximum benefit.

Job Description

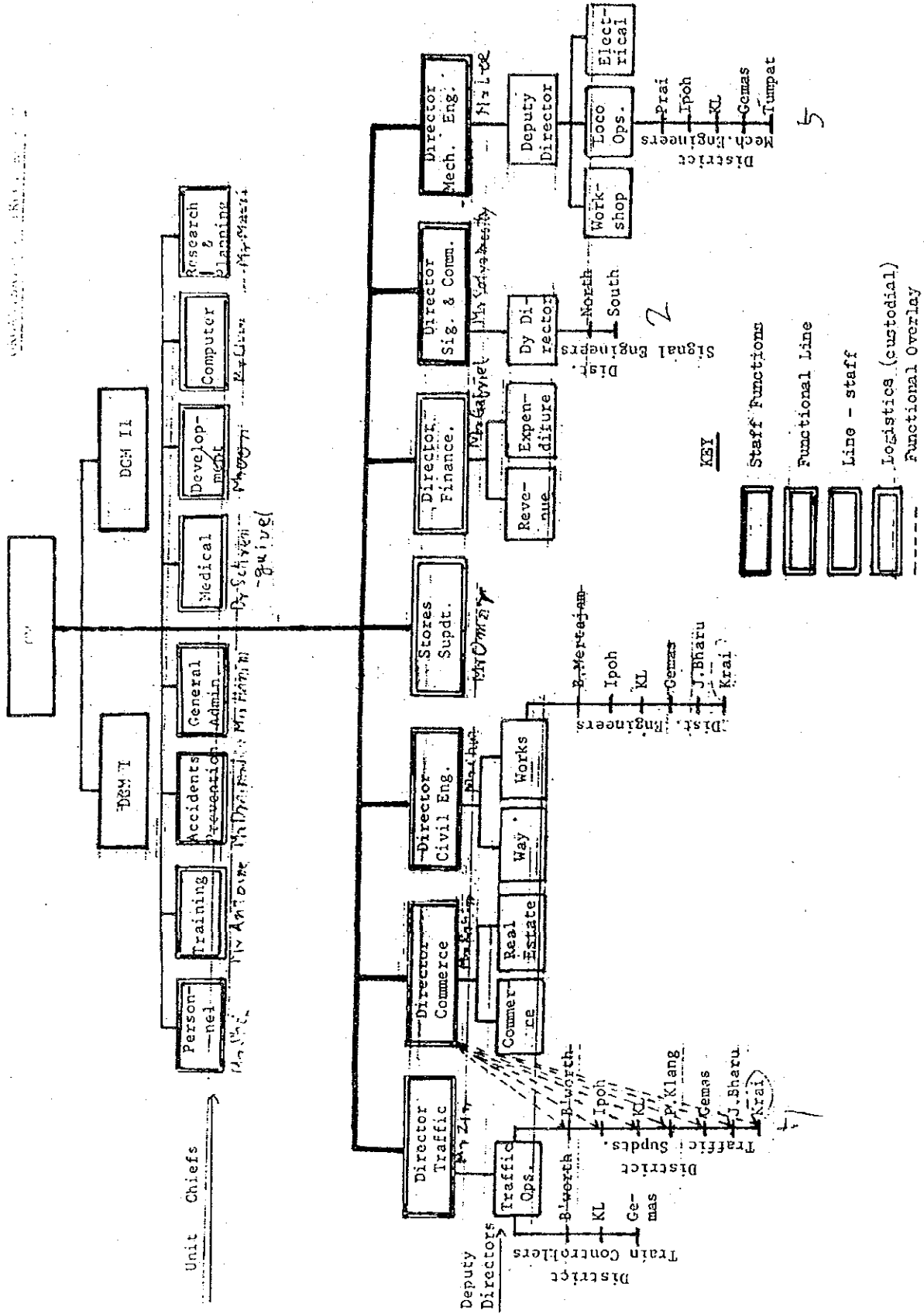
The purpose of the adviser's assignment would be to assist and advise the General Manager in respect of railway management with the aim of improving and upgrading the existing system and also to advise and assist the General Manager on the future development of the railway.

Specific Responsibilities

- 1) He will assist the General Manager in defining the problem areas of the railway and work out and implement the solution to these problems.
  
- 2) He will assist the General Manager to identify the weaknesses and strengths of the existing railway and advise the General Manager on the most favourable course of action to eliminate the weaknesses and exploit the strengths so as to maximise the utilization of available resources.

- 3) He will be responsible in developing the ideal organisation for the Malayan Railway taking into account present and future development of Railway systems throughout the world and the present condition and circumstances of the Malayan Railway.
- 4) He will review and scrutinize the operational requirements and standards of the Malayan Railway, especially operations pertaining to permanent way and will recommend a strategy based on the most appropriate techniques and systems for use by Malayan Railway.
- 5) He will, with the assistance of existing personnel in the Malayan Railway, develop a comprehensive strategic plan of the Malayan Railway which until the year 2000 will indicate areas/avenues of future development which should be used by Malayan Railway so that Malayan Railway can have a capability of technological change in the future.
- 6) He will also evaluate the present and future plans of the Malayan Railway and will recommend, if necessary, the development and the manner of implementation of a technologically centered Research and Development Section within the Malayan Railway.
- 7) He will assist the General Manager in determining the number and type of personnel required to improve the railway and identify the training requirements so as to upgrade the skill of the railway staff of various categories.
- 8) He is to carry out any other duties as directed by the General Manager.







## 8. 中川 望 専門 家



赴 任 時 報 告 書  
業 務 報 告 書  
( 年 月 分 )

59年9月4日

国際協力事業団  
派遣事業部長殿

第 1 号

氏 名	中 川 望
指 導 科 目	かんがい排水
現 住 所	No. 768, Taman Setia, Durian Brong, Kuala Trengganu
通 信 連 絡 先	C/O KETENGAH OFFICE, Jalan Chorong Lanjut, K. Trengganu
勤務機関名および住所	Lambaga Kemajuan Trengganu Tengah (中部トレンガヌ開発公社)〔略称KETENGAH〕

1. 勤務機関

① 勤務機関名及び住所：標記のとおりに付省略

② 沿革

- トレンガヌ州はマレー半島東海岸にある。北東モンスーン及び交通網の未整備等が原因で開発進度のおくれている州の一つである。
- 1971年迄は中部トレンガヌの主な産業はブキバン ( Bukit. Besi ) における鉄鉱であった。鉱山の閉山後、農業用地としての広大な面積が存在するにも拘らず、交通網の不備のため十分な開発ができなかつた。
- 連邦政府と州政府は1973年に種々な開発方式を検討した結果、計画の立案、実施、他機関との協力のために機構の設立が不可欠と判断した。
- 以上の背景の下に、中部トレンガヌ開発公社が連邦政府議会104号法律(1973)により誕生した。

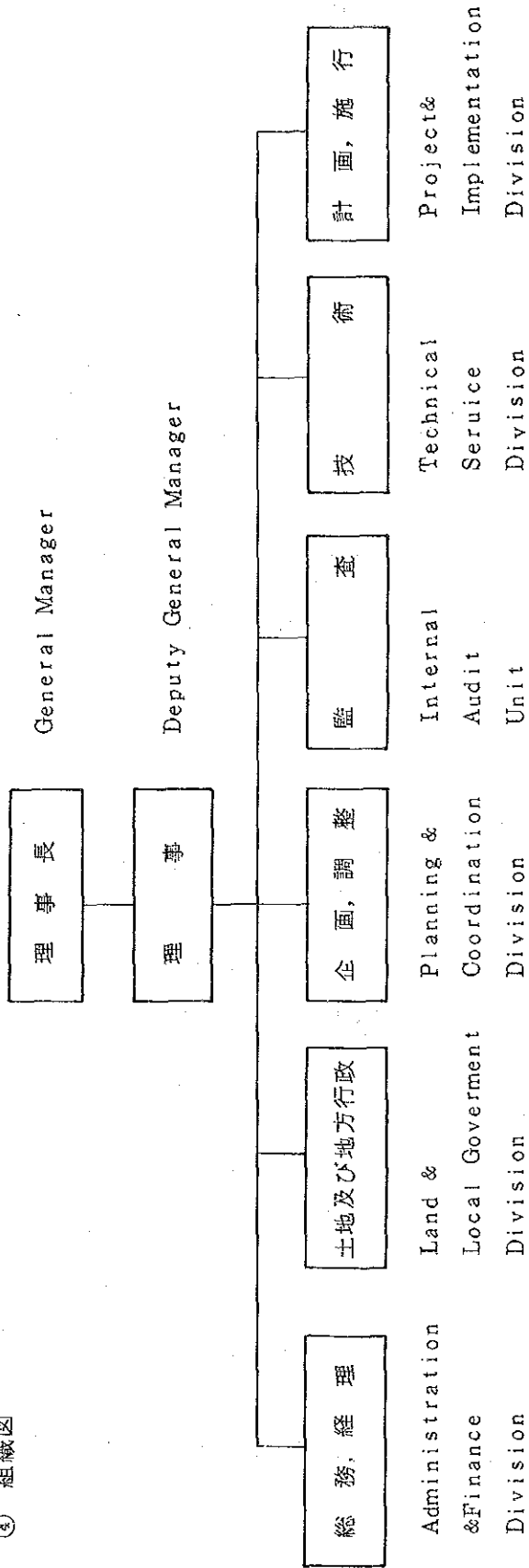
③ 予算

全体    1980年迄            1981～1985年            1986年以降

※M\$20million    M\$16million

※予算については、民間資本との提携、他機関施行分などが含まれているかどうかはつきりせず。

④ 組織図



⑤ 職員数とその職務内容

- 約500人
- 組織図に示したとおりの業務を行っている。技術課には各建設中のタウンに主任技術者が配置されている。
- いずれの部門においてもタイピスト、一般雑務的事務職員又技術部門では製図工などを多く抱えている。人間の数からだけみれば、非能率のようである。併し、この点についてはそれぞれの職種毎の賃金なども含めてみなければ正確な判断はできない。

⑥ 執務室の状況

- 各部門により異なるが一般的に手狭である。
- 特に私の属する技術課 (Technical Division) は特に狭小で、当初、Senior Engineer (上級技術者) は二人で一部屋を有していて、私もその中に入っていたが、現在では、個室はDirectorのみ。あとはびっしり机を並べている状況である。

⑦ 勤務時間及び休日

- 朝8:00~12:45 午後14:00~16:00  
10:00~11:00の間に交代で15分の小休けい時間がある。
- イスラムの習慣に従って木曜日半日、金曜日全休、土、日は平常勤務である。
- 祝祭日休日として年間16日。このうち、建国記念日、労働者日及びトレンガヌ州サルタンの誕生日、戴冠日の4日を除いて、他は全部宗教に由来した休日である。仏教、キリスト教、ピンズー教に関する休日もそれぞれ一日づつある。

⑧ 年次休暇数：30日

⑨ 当該機関による第3国協力の有無

- 現在はなし。

2. 業務内容

① 勤務機関の業務内容

- 1.-②に述べた目的を達成するため、中部トレンガヌ州ケマナンドウングン郡及びウリトレンガヌ郡の一部に亘る1,090千エーカー≒44万ヘクタールの内陸部を区域として次の事業を行う。

(目標年次1990年)

(A) ニュータウンの建設

- 7ヶ所のニュータウンを建設。98,000人の人口を収容する。このタウンは公共社会施設を完備したものである。

(B) 開発方式の確立

- 現在全国平均を下廻る低所得の解消と州内貧困層の移住を目的とした開発方式を確立する。
  - (c) 雇用機会を増大させること。
    - 多様な開発事業実施によって経済活動、労働力の吸収を図り雇用機会を増大させる
  - (d) 技術水準の向上を図ること。
    - 地域住民に対して高度の技術水準を身につける手段を講じる。
- ② 専門家の業務
- トレンガ州内に広く分布する沼沢地の開発が業務として課せられたものである。
  - 1979年及1980年国際協力事業団により実施されたトレンガ州沼沢地総合開発及びパイロット地区ブギバウ、フィジビリティ調査報告書が提出されており、それに基づいて事業を実施しようとするものである。
  - ケテンガの意向としては、さし当ってパイロット地区(7000エーカー)を出来るだけ早く実施にもちこみたいとのことである。
  - パイロット地区調査報告書で勧告された諸事項については全く実施されていないため、完全に3年は遅延している。  
(パイロット地区報告書の提出は54.3)
  - ケテンガ内の沼沢地開発に対する執行体制も全くなし。
  - パイロット地区報告書で提案されている諸調査のうち、早急に実施しなければならぬ事項、報告書の疑問点についての討議、組織体制の樹立、スケジュールの検討について具体的に案を提示しているが、進展はみられず。

### 3. カウンターパート

- ① 氏 名：アハマド・ビン・チェ・アブドラ（AHMAD BIN CHE ABDULLAH）  
 年 令：29才  
 職 位：一般技術（工程管理担当）  
 専門分野：土木工学
- ② 専門家との業務上のかかわりあい
- カウンターパートは2年間英国留学の経験もあり、英語は達者である。
  - 業務上のことは一切、彼を通してDirectorとすることになっている。その他私生活に関する世話は総務課補佐アミン氏と共にやってくれている。
  - 現在、ケテンガで実施しているニュータウン工事にかかわる建設業者とのトラブル処理（工期遅延をめぐり裁判沙汰となっている様子）に追われ、沼沢地開発の方には手が廻



らないため、業務遂行に大きな支障をきたしている状況である。

- 9月一杯様子を見て、進展がないようであったら、打開のための手段を講じたい。

### ③ 日本での希望研修分野及び機関

- 希望について：本人の意見は凡べて上司の命によるので、自から希望等につき、述べるわけにはゆかないとのこと。個人的には行ってみたい様子である。専門家の立場としては、日本に対する理解を深めてもらうこと、ケテンガ内には幹部の短期訪日を除き、日本滞在経験者がいないこと、派遣専門家が私一人であること、などの理由から是非研修をうけてもらいたいと思っている。

カンターパートの上司とも話したいと思うので、研修に関する情報をお知らせ下さい。

### ○ 研修分野・機関

情報不足のため判断できず。私の意見としては、実務上の経験が少ないと思われるので、現場を主としたような研修がよいと思います。

## 4. 指導計画

- 実施に至るまでの諸調査につき、工程表を作成、検討の結果1984年4月頃着工案をケテンガに提示、ケテンガ内部での検討、決定を要求している段階である。  
工程表作成にあたっては④他専門分野作業期間が明確でないため3ヶ月をとったこと、⑤JICA作成報告書内容に大きな変化がないこと ⑥予算措置、作業スタッフの確保が充分なされること、が前提である。
- 東海岸地帯では各種開発投資が急速に進められている。海岸地帯では1978年にはじまった海中油田を核とした工業地域の建設、内陸部ではケテンガ、felda(Federal Land Development Authority)が大々的な農業開発(沼沢地を除いた部分)を行っている。
- これら諸事業と沼沢地開発の経済的整合性が事業実施に当って最も重要と思料されます。現在、ケテンガが実施中のニュータウン建設も沿岸部工業地域が完成、雇用機会が増大するとゴーストタウン化する恐れもあるのではないかという危惧も個人的に感じられます。
- ケテンガ内部での検討が終了した段階で改めて他分野専門家(特に経済)の派遣を要請することになるかも知れません。

## 5. 日常生活

### ① 住居：

- 市内では、借上げ住宅の取得が困難である。郊外(市内より6km以上)なら可能。
- 家賃は比較的(JICA住居手当額と対比して)低廉である。
- 水道、電気設備は郊外でも完備している。下水道は未整備。トレンガヌ市内においても

未整備である。

② 食 事：

- 市内には中華料理店，マレーシャ料理店が多数存在する。いずれも大衆レストランで、いわゆる高級レストランとしては中華料理店が一軒ある。
- 公共市場では殆んど凡べての食品が手に入る。入手困難なものは、豆腐、油揚、みそである。
- 醤油（日本製）食酢（日本製）、みりん（日本製）も販売している。スーパーマーケットが一軒あるが需要が少ないためか製造後日時の経過（1年～2年）しているのが気掛りである。
- 牛乳類は生乳が見当らず、ロングライフ牛乳である。500ml（1.70～2.00リンギン＝180円～220円）、コンデンスミルク1缶（14オンス＝約400g）（1.0～1.2リンギン）
- パン、米類も自由に入手可能  
米（1.0～1.2リンギン/kg）パン（普通サイズ食パン0.70～1.00リンギン）

③ 言語、通信

- 英語が広範囲に通用。小さなレストラン、小売店でも買物程度の英語なら、理解する人が一人は殆んどどここの店でもいるようである。
- 屋台、公共マーケット、田舎の農家では通じない。
- 通信は公衆電話の数が極端に少ない点を除いては日本と変わらない。郵便切手の販売委託店は見かけない。航空便も日本から一週間足らずで到着する。郵便料金は日本に比べて安い（日本宛封書0.60リンギン≒70円弱）

③ 日 常 品

- 凡べての品物がトレンガヌ市内で購入可能。現在のところ入手しようと思つてできないでいるのは「ひげそり用ブラシ」位である。
- 品質は一般的に余り良好でない。日本製冷蔵庫でも、車でも脆弱な感じがする。又、値段も高価。（1300CCニッサンサニー、現金払 車代金11,816.44リンギン、消費税2,923.27リンギン、その他税5,76.59、道路税1,735.0（1年）、保険料16,000リンギンの保険6,152.0R、登録料6,000ナンバープレート4,000、エアコン9,950.0、合計17,200リンギン≒191万円 カララジオ、ステレオ未装備、その他日本でみられるような諸装備のサービスなし）
- 家具類は極めて粗雑なつくりで又、運搬時の傷など余り気にしないようである。

⑤ 祝 日：（省略） 1--⑦参照

⑥ 任国滞在にかかる諸手続：特記事項なし

⑦ 健康状態

- 良好。気温が高いが、勤務地事務所内の冷房は完備しているので問題はない。
- 屋外での作業は暑さに不馴れのため厳しい。

#### ①の追記

- ホテルは、いわゆるリゾートホテルは70リンギン程するが、市内のホテルは35~48リンギン（これに税5%、サービス料10%加算） 35ドルシングル 48ドルダブル+シングル

### 6. 赴任時の任国に対する印象

○昨年首相になったDr. マハティール首相の指導の下に活気にみちている。広く知られている“Look East Policy”は勿論であるがACA（Anti Corruption Agency 汚職防止局）の活躍、禁煙運動の手初めとして凡べての役人（国州、その他公社等これに準ずる機関）の執務時間中及び建物内での禁煙等。

○東海岸地帯は一般に住民も純僕で、日本人という理由で不快な思いもしたこともない。トレンガヌ市内では日本人が少ないせいか、すぐに憶えられ、食堂、銀行、写真店、ホテル、屋台の食物売りパン屋等よく出入りする店の人達とは、あいさつを交わす仲となっている。40数日滞在したホテルの若い従業員からは“オトウサン”と呼ばれ、ホテルから新しい住居に移るときにはブティックのシャツ及び飾り物の贈物を受けた。人情の厚いところである。

○現地の人達の住居も10ヶ所位訪問。役人の住居は立派だが、低所得のホテル従業員の実家などは極めて質素であるが、いずれも内部は小綺麗にしている。

○イスラム信仰の厚い地方であり、酒類は一切、たしなまない。お祝いのパーティなどでも、アルコールは出さない。アルコールの不得手な私にとっては、日本よりずっと好感のもてる風習である。

○街中でも清潔（享楽面）で、ポルノ産業がないのも好感。Look East Policyでも日本を見習って欲しくない一つである。

○仕事のやり方については言葉が分らないこと、風俗習慣が異なることなどから一概に評価できないものの、余り能率はよくない。

文書処理が煩雑であり、公式文書が凡べてタイプというのも非能率の一面である。

○印鑑に代るサインも合理的な一面はあるものの業務停滞、時間ロスの一原因ともなっているようすである。

### 7. 機材

#### ① 勤務先所有機械の状況

技術系の機材としては若干の測量機械等を保有しているものの充分とは云えず。野外踏

査に際しても必要器材携行には前もって準備が必要である。

○コンピュータは、フィリップス製のパソコンが一台入っているが、既存のプログラムを使って事務関連の仕事に用いられている様子で、使用頻度も高くない。技術関係での電算使用は行われていない。

② 購送機材の引き取りに要する手続き及び日数

○8月21日空港到着の通知あり。諸手続未了、書類不備、税関担当官の見解相違等の理由で9月5日未だ入手できず。この間空港1回税関事務所4回足を運ぶ。

○税関、ケテング事務所共にこのような場合の手続きに不馳れな模様である。派遣専門家の待遇等を規定したマレーシア政府の general circular についても、ケテング担当官はその存在すら関知せず、当方の所持していたコピーではじめて知るといった状況である。

③ アナカン輸送

○クアラ・ルンブルには比較的早く到着（1週間位か）。税関手続き、その他で、クアラ・トレンガヌ到着が7月25日。

○手続きそのものは、JICA K. L. 事務所が代行してくれたので詳細不明。

8. その他

○マレーシアでは、英国一辺倒から“Look East” Policyで日本、韓国を見習おうという気運が盛り上がっている。日本としても、この期待を裏切らないよう国民の教育が必要であろう。

○団体観光客のマナーの悪さなど旅行エージェントでは処し切れず、その教育には行政機関の強力な指導が欲しい。

○“Look East”のスローガンはあっても、やはり、上流及び指導者階層は英国式教養を身につけた者が多い。“Look East”の結果、“日本はやはり、東洋の野ばん国の成り上り者”と思われぬよう一人一人が心掛けねばならぬと思う。

## 9. 国分 栄 専 門 家

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that proper record-keeping is essential for transparency and accountability, particularly in financial reporting and auditing. The text notes that incomplete or inaccurate records can lead to significant errors and potential legal consequences.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used for data collection and analysis. It mentions the use of spreadsheets, databases, and specialized software to ensure that data is organized and accessible. The text also highlights the importance of data security and privacy, especially when handling sensitive information.

3. The third part of the document focuses on the process of data validation and quality control. It describes how to identify and correct errors, such as missing values or inconsistent entries, to ensure the reliability of the data. The text stresses that regular audits and checks are necessary to maintain the integrity of the data over time.

4. The fourth part of the document discusses the importance of clear communication and documentation. It advises on how to present data in a clear and concise manner, using appropriate visual aids like charts and graphs. The text also emphasizes the need for thorough documentation of all steps and decisions made during the data analysis process.

5. The fifth part of the document concludes by summarizing the key points and providing a final set of recommendations. It reiterates the importance of accuracy, transparency, and regular updates to the data. The text encourages a proactive approach to data management and suggests that these practices are essential for any organization or individual looking to make data-driven decisions.

# 定期報告書

57年10月21日

国際協力事業団

派遣事業部長殿

氏名 国分 栄  
所在 MALAYAN RAILWAY

勤務形態 月～金 土  
7.45～16.15 7.45～12.30 職場構成 9名

## イ. 業務の進捗状況

### 1. 赴任当初から常識的な一般電気理論からの指導

例 モーターの原理, モーターの結線 Xスター結線 Δデルタ結線車輛用電動機の構造, 電機子 (ARM) の結線等の教育と電氣的試験法の指導  
それらと技術の指導も並行しての実施

### 2. 品質管理の面は電気材料の特性の教育をし各自にその必要性を納得させ積極的に管理している。又規格規準の作成の遵守

## ロ. カンターパートの研修

総合的に見て (技術, 品質, 工程面) 低レベルの位置に存在していますので日本に研鑽させ, 此方のレベルアップの牽引者となって載き度い (研修計画書提出済み)

## ハ. 協力状況

職場の人員は9名でその上司に電気次長MRZAINALがいて統率しています。中国人, マレー人, インド人, セイロン人の4人種の職場構成ですがお互いに尊重し乍らの日常ですので私に対しても非常に親近的で仕事では全て吸収しようと積極的な意欲で取り組んでいます。仕事以外でもショッピング, レジャー等にも同行してくれます。

## ニ. 現地生活

赴任して最初に吃驚したのは交通量の多いのとバイクのハイスピードです。特にバイクは2名乗りが多く車線は関係なく自由自在に自動車を追い抜き追越しての日常です。特に生活には不便を感じませんが以上述べた通り交通ラッシュの中での生活ですのでその点だけが苦慮されます。





## 10. 井上力太 専門家



昭和57年11月9日

国際協力事業団

派遣事業部長殿

マレーシア国派遣専門家 井上力太  
(大気質管理)

### 赴任時報告書の提出について

標記報告書を下記により提出いたしますのでよろしく御検討の程御願ひ申し上げます。

#### 記

##### (1) 勤務機関名及び住所

Department of Environmental Studies Faculty of Science and Environmental Studies

Universiti Pertanian Malaysia

[ マレーシア農科大学 科学環境学部 環境学科 ]

Serdang Selangor Malaysia

##### (2) 勤務機関の沿革

マレーシア農科大学は1971年(昭和46年)10月4日に設立された創立11週年の新しい大学である。マレーシア国ではこの大学の設立前昭和34年より、マラヤ大学農学部において農学教育が行われていたが、第二次大戦後の農学の進歩とマレーシア国経済の農業依存率の高さに鑑み、農科大学設立の機運が盛り上がり、クワラルンブール市南郊セルダングの地に3,000エーカーのキャンパスを持つ、この大学の設立を見たものである。更に昭和49年には東マレーシア、サラワク州ピンツールに分校が設立されている。

最初の学部学生の受入れは1973年6月でこの年農学部、林学部、獣医学部の3学部に一期生が入学した。其後大学は次第に拡張を続け現在は8学部学生4,000人を擁する大きな大学に発展している。

本職が所属する科学環境学部は当初他学部初年度学生に物理、化学、数学等の基礎理学を教授する目的の部門として発足したが1975年にこれを学部に昇格させ自身の学士を養成することとなった。環境学科はこの発足当時学部長であったAriffinbin Suhaimi教授がマレーシア国における環境科学教育及び研究の中心とする目的をもってその設立を推進し、科学環境学部の発足と共にその一学科として設立されたものである。

(3) 組織職員等

本大学は英国流の大学構成に倣い、最高運営方針を決議するコート（Court）執行方針を定めるカウンスル（Council）及び教育研究方針を定めるセネート（Senate）を決議機関として8学部図書館、成人社会教育センター及び農場等より構成されている。

大学の最高管理職としては学長（王族）副学長、副学長代理2名（内1名は学生関係 当、他の1名は、学術関係 当）事務局長、等である。8学部の名補は下記のとおりであり本職の所属する環境学科は前述のとおり科学環境学部 に属する。

学 部 名	学 科 名
	〔 科学環境学部以外は省略〕
農 業 工 学 部	
農 学 部	
教 育 学 部	
水 産 学 部	
林 学 部	
農 業 経 済 学 部	
科 学 環 境 学 部	— 生 物 学 科
	— 化 学 科
	— 物 理 学 科
	— 数 学 科
	— 生 物 化 学 及 び 微 生 物 学 科
獣 医 学 部	— 環 境 学 科

科学環境学部は現在、教授助教授講師、チューターを含め、約百数十名の教官が在籍しているが、その中教授は1～2名、助教授も10名以内で他はすべて講師又はチューターであり若いスタッフが大部分を占めている。特に環境学科は現在本職の外に教授と呼ばれる者はなく助教授もない、従って本職を除いて現在在籍している10名は何れも講師又はチューターであり年齢も極めて若い。

学部長のDr Ismail bin Hamzahは39才の助教授、学科主任のDr. Ismail bin Yazizは30才の講師で何れも英国で学位を取得した極めて若い学徒であり特に本職のカウンターパートに指定されているDr. Ismail Yazizは末だ独自の青年である。なお現在環境学科には本職の外他の第3国からの客員教官は在籍していないが大学の慣行として学生の卒業期には他の第3国からの外国人試験官（Extenual Examiner）が卒論審査、卒業判定に参加することになっている。

(4) 勤務条件

当環境学科は目下新しい教育研究棟がほぼ完成して居り、新棟への移転が近日中に行なわれる予定であるが、目下のところは生物学科の一隅に臨時の研究室の割当てを受け業務を行っている。新棟には客員教官用の研究室が3室ありその一室を使用する予定である。通勤は、

自宅より乗用車で約30分かかるが、現在迄は大学公用車の送迎を受けて居り特に不自由はない。

今後は自家用車で通勤の予定であるがこの点については後述“現地生活の実情”の項で述べる。

休暇は、General Circular 1に規定されているとおりであることは勿論であるが勤務先が大学であることからその実施期日は当然大学の学年スケジュールに影響されることになる。

参考までに下記に1981年度における学年スケジュールを示すが例年これと同様なスケジュールによっているものと見てよい。

5月25日～	5月31日	オリエンテーション週間
6月1日～	8月1日	第一学期前半
8月2日～	8月9日	学期中間休暇
8月10日～	10月10日	第一学期後半
10月11日～	11月15日	学期末休暇
11月16日～	1月16日	第二学期前半
1月17日～	1月24日	学期中間休暇
1月25日～	3月27日	第二学期後半
3月28日～	5月30日	学年末長期休暇

#### (5) 業務内容

A-I Formに記載されている本職の業務内容は次のとおりである。

- I 学部上級学年学生に大気汚染管理を教授すること。
- II 大気汚染管理に関する学科の研究計画を組織すること。
- III 大気汚染管理に関する大学院教育課程計画の作成。

本職は当初7月26日赴任予定のところ身体の故障のため出発を延期し8月23日当地に赴任した。このため当初計画では前項に述べた学年スケジュール中の一学期後半より授業を行う予定のところ、これが可能となり僅かの講義時間しか残されていないことになった。

この為赴任後は専ら学生に対する講義にその精力を集中して約12回の講義を行って前述の予定を埋め、第一学期に3年目学生に対して課せられている上記Iの大気汚染管理の講義を終了した。更に大学の規定に従って学期末の試験問題を出題しその採点を行った。講義に出席した学生は3年目20名であり、この講義は必修科目である為三年学生全員が受講した。

この間多くの時間を学生との対話に宛てるよう心掛けた。この結果学生の質問は次第に活発となり、授業終了後本職の研究室を訪れる学生も多く、十分な興味を学生に持たせること

が出来、又学生との間に意志の疎通を計ることが出来得たものと確信している。

この前期講議終了後10月中旬より、大学副学長、同代理、環境省環境局長、国連WHO西太平洋地域環境計画推進センター（PEPPAS）ダイレクター等環境研究推進に必要な各機関の長に対し、プロトコルを行う一方研究計画の作成に着手した。

本職の着任以来クワラルンプール地域の大气汚染状況は悪化しその原因について色々と取沙汰され或いは屢々新聞紙上を賑わすなどのことがあった。

即ち或る者はその原因をその原因をジャワ島における火山曝発の故に帰し、又或る者はスマトラにおける焼畑農業の煙が原因であると述べ、一方その影響についても或る者はその浮游粉塵濃度が国連勧告値の6倍に達していると警告し、又或る者は何等影響の恐れなしと述べるなど様々であった。本職に対しても科学環境学部長よりマスコミの取材にそなえてステートメントを用意を依頼されたが、本職は現在何等の科学的情報が得られていない以上発言を差しひかえたいとの意向を表明し、又其の後状況の幾分の改善と共にマスコミもあまりこの問題を取り上げなくなり、従って特に何等かの発表はしなかった。

現在は農科大学のキャンパス内に標準汚染測定点を設置しこれを中心としてクワラルンプール市内に一点及びそれと対 称の地点にあるカジャンの計3ヶ所に連続汚染測定ステーションを設置し、汚染の現況を把握する一方この情報を背景として別に機動的な野外調査を行ない、この地域における大气汚染の機構の一端を明らかにしたいと考え目下その計画を作成中である。

#### (6) カウンターパートについて

前記A1 Form によると本職のカウンターパートは環境学科の主任である前述のDr. Mohd. Ismail bin Yaziz になっている彼は生物学水質管理等を専攻しオーストラリアと英国に留学してSurry 大学よりPnD. の学位を受けているが前述の如く現在30才で教育経験1～2年の青年である。専門は勿論本職とは異なり技術移転の対象にはならない。

一方将来当学科で大气汚染の講議を受け持つ為にMrs. Pauziabinti Abdul Latif という女性が本年8月より環境局から大学に出席して来たがこの女性は現在29才で7年間を米国アイオワ大学に留学して化学と環境工学を学び4月に帰国したもので大气の専門家ではなく教育経験もない。

従って私の講議に出席して貰う一方前記研究計画に参加させて技術移転を計って行くつもりであるが家庭婦人であり、又次項指導計画にも述べるように幾分の心配がある。

なお、本職の今回の派遣計画については昨年科学環境学部として主にその計画を樹てた。Prot Dr Ariffin bin Suhaimi が本年は副学長代理となつて居り、従って組織上直接には関連はないが依然本職の役割について強い関心を示し、本職にとつても良い相談相手で

ある。但し同教授は目下マレーシア国内に設置が予定されている。イスラム国際大学のトップとなる予定で今後は次第にその方面の業務で多忙になると思われる。又現学部長のDr. Ismail bin Hamzaは学部長として本職の任務に強い期待を寄せているが何分にも6学科を持つ学部の長であり、大学セネートの一員として極めて多忙であり、殆んど会議に明け暮れているように見える。

以上の現状から察して本職はJICA専門家が大学に赴任した場合そのカウンターパートとは何かをいう事についていささかの疑問を持たざるを得ない。

本職の場合、協力は単なる大学の一教官としてではなく、マレーシア国全体の大気質管理の業務組織、研究、教育の発展に関連しているものと了解して居り、単なる技術移転ではないものと考えている。この点は、Prof. Ariffinも全く同意見である。

従って、現在最も困難を感じるのはこのアドバイザー的業務に対するカウンターパートがProf. Ariffin以外に現在見当らず将来に幾分の不安があるということである。

#### (7) 指導計画

現在のところマレーシア国には大気質管理の専門家は皆無と云って良い。地理学、気候学の立場で2、3の大気汚染に関する論文を書いている人もいるが専門家とはいへない。これらの事情を踏まえた上指導計画として次のことを計画している。

その一は前項に述べたとおり、Mrs. Pauziahと共同研究を行ない且本職の講義を聴講させるなどして後継者として育成して行くことである。但しマレーシア国では大学の若手教官は非常に転職するものが多く、特によりよい給与を求めて民間企業に移るものが多い。従来例では例えば環境学科で本職を除く10名の教官中昨年度より引き続き在職しているものは4名程度に過ぎない。従ってこのような技術移転に大きな期待を持つことは出来ない。

その二は現在、及び昨年以降、本職の任期中に講義を受講した学生の中から大気汚染或いは大気質管理に興味を持つものを作り、これを育成していくことである。前述のとおりこの大学特に環境学科は未だその設立後の歴史が浅く有為の人材は大学卒業後数年で指導的立場につき得るのでこの方法は或いは効果のあがる方法かも知れない。

幸い今年度受講した学生の中から現在2名の学生がこの方面の研究に熱意を持ち、本職の指導のもとに最高年次の卒業論文を作りたい意向を表明している。この2名の学生は何れも本職の実施した学期末試験において最高位の成績を取得した者である。本職は前記の研究プロジェクトにこれらの学生を参加させ、その中で論文を作らせるなどこのプロジェクトを通じて彼等を指導したいと考えている。又その後については、日本に留学の機会を作り得れば更に効果はあがるであろう。

又一方科学環境省の環境局においては毎週一回職員の訓練のため職員に講義して貰いたい

旨局長より表明があったが、この件に関しては大学の了解を得る必要もあり未だ決定していない。

#### (8) 機 材

本職は赴任前勤務予定先の大学が所有する関係機材について問合せそのリストを取寄せていたが、多くの機器は感度等の問題のため環境大気用として利用出来るものは少かった。又当時は赴任先の実情が完全にはつかめてないという恐れもあった為携行機材はこれを持たずに赴任した。

輸送機材については約100冊の関係図書類を送ったが特に問題はなく無事到着した。

一方アナカン輸送については輸送した生活物資が新品に見えるという理由で250マレーシアドルの税金を課せられた。本職としては不服であったが周囲の勧告もあり又赴任直後によく現地事情のわからない故もあってこれを支払った。

この税金を含めて、アナカン輸送品の引取りに499,80マレーシアドル又輸送機械引取り代として129,90マレーシアドルを要した。

この中輸送機材引取り代は現地JICA事務所の指示により本職に割当てられた現地業務費によってこれを支払った。

次に乗用車に関してはJICA発行の「派遣専門家の手引き」に従って日本より海上輸送し、8月25日クワラルンプール近郊の港ポートケランに到着した。この車は到着後約50日を経た10月15日登録を終って引取ることが出来たが車からはカーラジオが紛失していた。

この間の経過について引取りを依頼したアレーシアバグゲージトランスポート(Malaysia Baggage Transport Agency Sdn. Bhd.)の調査報告によれば10月2日調査を行った時点で既に紛失していたとの事である。本職としてはこの点につき更に調査を進めた上然るべき保険補償の請求をする考えである。

なお車を免税で輸送する場合、最初に必要なのは当国の勤務先による免税依頼の文書であり到着後直ちにこの文書の要請を行う必要がある。「手引き」にはこの点の記載が必要であると思われる。

全体として車の引取りには1,079,70マレーシアドルを要した。

なお今後当地における研修又は業務用の機材に関しては前述(5)「業務内容」の項に述べたとおり目下プロジェクトの計画を進めているところであるがこのプロジェクトに関連して機材供与に係る援助を要請したい。

この計画の推進については目下計画書を作成中であるがこの推進により今後の当国におけるこの方面の業務と技術の発展に大きな効果が期待出来ると考えている。



### (9) 現地生活の実情と赴任時の印象

本職は当地到着後直ちに不動産業者と住宅の契約に関して交渉を始めたが入居予定住宅の不完全部分を修復させるのに時日を要し、結局便所の水洗等数ヶ所不完全のまま40日間のホテル居住後10月2日入居した。更に賃借契約の締結については、住居の完全な改善をまってこれを行うこととしたため更に1ヶ月以上の時日を要し11月7日ようやく署名を行った。

一方前述の如く自動車の登録にも50日を要した。更に到着後一週間で妻が下痢を起し、5～6日は起床不能であった。

以上の状態は多くの者が到着後に経験しているところであり、本職のみの問題ではないが、このような苦痛を幾分でも緩和するために例えば専門家の相互扶助方式の検討や現地到着後に任国事情の研修を行うなど何等かの組織的努力をして見る必要がある。

又、この報告に直接関係はないが今後我国が逆に留学生を受入れる場合も多分に配慮すべきことであろう。

本職は且て米国に家族を同伴して長期滞在したが、この際本職の勤務先〔米国環境庁、全国研究所〕では担当者を定めて僅か数日のうちに住宅、自動車はもとより子供の学校から生活用品のショッピングに至るまで一切を済ませ赴任一週間後には仕事に専念出来た。

国情の相異もあり、又米国でもすべてがこのとおりとは限らないが少くとも我国は大いに参考とすべきであろう。

言葉の問題は本職は講義をする側でもあり特に障害といえる程のものは経験していないが、当国は国策によってマレー語の使用を奨励し、英語の時間を減じて自国語の教育時間を増しつつある現状から今後次第に英語の出来ない者が増して来ることと思われる。

本職の出題した学期末試験問題はマレー語にも訳され両方の言葉で問題が印刷されて居り、答案も当然何れで書くことも許されている。その結果20名の受験中英語で答案を提出したものは5名に過ぎなかった。

従って採点に当っては本職が先ず標準答案を作成し、これを前述のMrs. Pauziahに見せ彼女がこの標準答案と対比して一回目の採点を行いその上でその採点経過を一々本職に説明させて最終評点を行うという繁雑な手続きを踏まざるを得なかった。

なお当国では大学においても公文書は一切マレー語であり一々説明を求めなければならない。

当国はマハティール首相のLook East政策により日本への派遣者は今後多数となると思われるが言葉の壁による意志疎通の不足は日本に対する評価に悪影響を与える恐れなしとしない。一般に双方共派遣前後における語学教育には更に力を入れる必要がある。

次に当国では日用品等の物価は最近相当に上昇して居り生活方式にもよるが日本並みの生

活出費が必要と見ても良いであろう。

一般的に見て当国は開発途上国というよりは中進国に属し特に資源の豊かさなども感じとられるが貧富の差は非常に大きくどの階層に焦点を当てて見るかによって全く印象が異ってくる。

又環境衛生面から見ても他の開発途上国より遙かに進んでいると思われるが未だ食品、上下水、廃棄物処理等多くの問題がある。

我国の経験からすれば貧困を残したまま工業化を推進することは公害の深刻化を来す恐れがあるので早く衛生観念を高め、環境衛生の技術に対する協力を進めておくことは工業化の推進を計ろうとする当国にとっても又我国にとっても極めて大切である。

最後に当国における上層部のインテリ層は外国において長い教育を受け、英語を母国語の如く話す故もあり、少くとも国際的な訓練の度合は非常に高いものがある。

又国教としてのイスラム教の影響で飲酒、麻薬、ギャンブル、男女間の交際等は非常に厳しく、又教室における学生を見ても喫煙の習慣は殆んどない。

又現在新聞紙上に表われる日本関係の記事など見ても、偏見のない極めて冷静な見方をしている。しかし、将来国際的な訓練の度合いにおいては必ずしも優れていない日本人が特に、これらの慣習を無視したような行動をした場合、その影響は極めて憂慮すべきものとなるであろう。

当地在住の日本人が次第に多くなるつつある現状から見て心すきことであろう。

- |     |   |   |   |   |         |
|-----|---|---|---|---|---------|
| 11. | 寺 | 村 | 千 | 草 | } 專 門 家 |
| 12. | 勝 | 野 | 正 | 子 |         |
| 13. | 樋 | 口 | 静 | 江 |         |
| 14. | 堀 | 田 | 泰 | 司 |         |
| 15. | 鬼 | 木 | 和 | 子 |         |

知 道 的 人 也 不 能 確 定 其 確 切 的 年 代 。

業 務 報 告 書

(57年11月分)

57年11月 9日

国際協力事業団

派遣事業部長殿

第 号

氏 名	寺村千草 勝野正子 樋口静江 鬼木和子 堀田泰司
指 導 科 目	日本語教育
現 住 所	Pantai Tower Lorong Bukit Pantai, Kuala Lumpur, Malaysia.
通 信 連 絡 先	同 上
勤務機関名および住所	Mara Institute of Technology Mara Language Center (Japanese Section), Jalan Pantai, Kuala Lumpur, Malaysia

I マラ工科大学 (ITM) 語学センター日本語集中コース

1. 沿革

「東方政策」の一環として日本で研修を受ける研修生に対する日本語集中講座 (期間6か月) が1982年2月より開始される。

第一次 1982年2月15日～8月14日 研修生数133名

現在日本で研修中

第二次 1982年9月20日～1983年3月 " 228名

第三次 1983年4月～9月 " 280名 (予定)

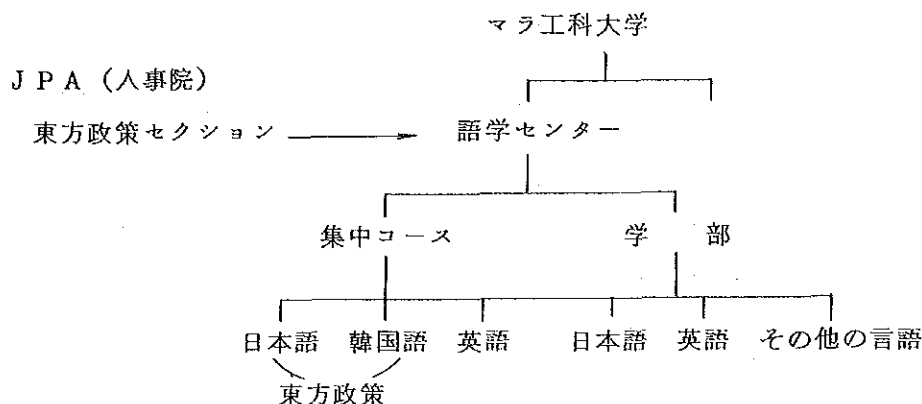
またこの集中講座には英語、そして日本語と同様東方政策の一環として韓国語の集中講座を60名の研修生が受けている。

2. 予算

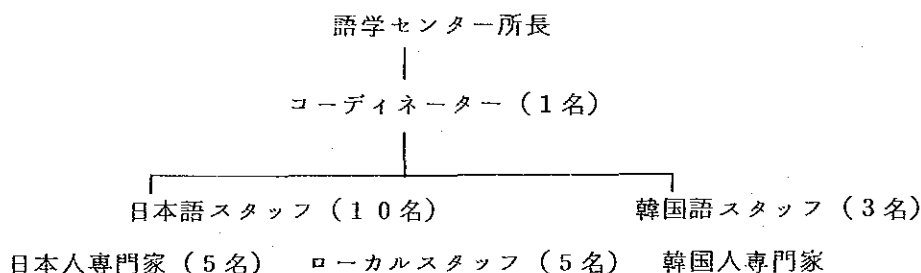
このコースの予算については我々は全く知らされていない。東方政策を担当しているJPA (人事院) 側からはクラスを運営していく上で必要なものがあればJPAがこのコースを任せている語学センターにどんどん請求してくれとのことだが請求すると語学センター側ではこのコースにはそんな予算がないと言い廉価な文房具以外余り請求できない。語学教育に必要なカセットテープさえも十分でない状態である。また請求したとしても手元に届くまで非常に時間がかかる。間に合わず、ローカルスタッフは今までは自己負担をしているとあきらめ顔である。先日シャーアラムにある本校の日本語科を見学に行ったが学

習環境に恵まれ、今回集中コースとの差を大いに感じた。

### 3. 組織



### 4. 東方政策の語学集中コースの構成員図



#### ○ 語学センター所長 ハミバ女史

このコースの責任者。マレーのキャリアウーマン

ITM (マラ工科大学) の本校はシャーアラムにあり、語学センターもそこにある。このコースの行われているクアラランプールのバンタイまで車で45分かかる。その為所長はほとんどこちらへ来ない。2か月に3回程度。コーディネーターを通していろいろ指示を与えている。

#### ○ コーディネーター Mrs. チェアハム

所長のプランを具体化し、Syllabus等を作成。また日本語スタッフのまとめ役でもあり、研修員の手続き等の世話をもする。しかしITMの本校で日本語を教えている為常時いない。1週間に平均3日程こちらへ来るが授業があるので1~2時間しかいられない。大変忙しい人である。現在毎週木曜日に授業終了後2時間スタッフ会議を開いているがそこで所長と現場教師との橋渡しをし、且まとめ役をしている。韓国語のコーディネーターをも兼任。

○日本人スタッフ（専門家）5名

寺村千草

勝野正子

樋口静江

鬼木和子

堀田泰司

○ローカルスタッフ5名

Mr. Haji A Rara K Hamid 戦争中に日本に留学。本来はITMのマレー語の先生だが、日本語ができるということで今回担当している。

Mrs. Loh Sow Wah 中国系マレーシア人。日本の大学で経済を専攻。

Miss Sejima Fukuko 母方がマレーシア人で父方が日本人。日本語に関しては日本人と同じ。日本マレーシア協会日本語教育の経験が4～5年ある。

Miss Loh Mooi Lan 中国系マレーシア人。日本の大学で日本語を専攻。日本マレーシア協会日本語教育の経験がある。

ローカルスタッフは全員日本での留学経験があり日本語はかなり達者だが教授法はそれぞれ異なる。

○事務員

現在日本語集中コースだけを担当する事務員はいない。英語、日本語、韓国語の印刷（原紙をファックスにかける）、機材の管理をやってくれる青年が1名いる。

事務局に当たるものがないので研修生に関する手続き等の事務的な仕事はコーディネーター及び教師が行っている。

5. 執務室

① 教室

シャーラムにある本校ではなくクラアンプールのマラヤ大学の隣りにある教育省管轄の師範学校の建物を借用している。8階建ての建物だがかなり老朽化しており、時折冷房がきかなくなり、1台しかないエレベーターが時折故障し、トイレの水が出ない。また大雨の際廊下の破損した窓から雨が入り、教室に流れ込んで来たりする。はじめ、机は椅子付きのものが用意されていたが古い上に机が狭くノートがとりにくい状態であったが1か月半後大きい机と椅子が入り勉強しやすくなった。

9月20日～11月9日まで机と椅子が足りない為5つの教室しか準備されず、10クラスを2つに分け二部授業を余儀なくされ、2クラスで1つの教室を使用するという羽目になる。11月10日よりあと5教室用意され一応10教室、3F（1室）5F

(4室) 6F (1室) 7F (1室) 8F (3室) となるが部屋が狭く新しい机や椅子が入らないので古い椅子付き机を使わなければならなかったり、エアコンの音が大きすぎてうるさかったり、教室と教室がくっついているうえに壁が薄いので隣の教室の音が雑音として入ってきたりして学習環境には適さない。

② 教員室

教師の準備室として小部屋が4室あり10名が分かれて入っている。部屋には机と椅子のみで本棚、戸棚等の設備は皆無。外部との連絡をとる電話設備もない。

③ 教材、機材管理室

はじめ教材、機材を入れておく部屋がなかったが11月2日にJICAより購入機材を引き取ったので韓国語コースと併用だが一応それらを保管しておく小部屋が用意された。

④ 研修員の学習室

研修員が休み時間に利用する図書館、学習室がない。その為彼らは空教室(もちろん机、椅子なし)の床や階段に座ったり、戸外で勉強している。

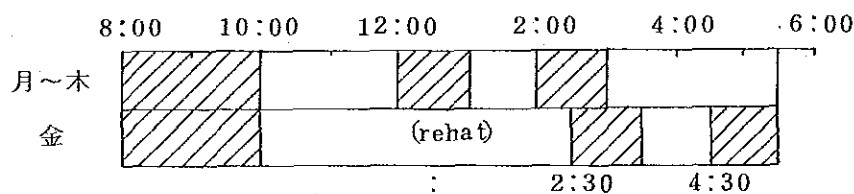
6. 授業時間及び勤務時間

9月20日～11月9日まで二部授業の為Aグループ、Bグループに分かれ、授業時間割が異なる。

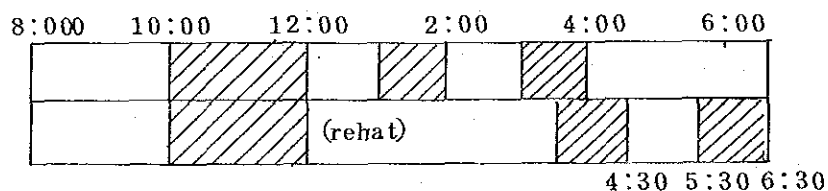
授業時間は1日4時間、週20時間である。

時間割は以下のようなものである。

Aグループ



Bグループ



※金曜日はrehat (イスラム教のお祈り)があるため4時間半の休み時間となる。その為効率は上がらない。

空時間が各課のテスト作成、補助教材作成等を行っているがAグループとBグループに



分かれているので教師が共通時間を持ってない為ロスが多い。またテープ教材の録音は車で20分ほど離れている分校までいかなければならない。空時間ではとても無理なので日本人専門家が帰宅後準備テープ作りを行っている。

JPAやITMと研修員とのmeeting, 文部大臣の本校来訪, 研修員の宿泊施設の休館により休講時間が多くなった場合は土曜日に振替え授業を行っている。11月, 12月は土曜日は月3回行う予定。

## 7. 休日及び年次休暇

- 週5日で一応土曜日は今まで休日であったがカリキュラム通りに進まない場合は土曜日にも授業を行うことになった。
- 任国の祝日
- 年次休暇はカリキュラム上支障のない時期に研修員と共に休暇をとることになる。  
9月20日よりの2か月間では研修生の宿泊施設の関係で1週間そこに宿泊できなくなった為研修員たちは田舎へ帰ったので授業が休講となった。それが我々の休暇ともなった。

従って休日数ははっきりしない。次回は正月に1週間位の休暇がある予定。

## 8. 当該機関に於ける第3国の協力は無し。

## II 業務内容

### 1. ITM語学センターの業務

当センターはITMの学部学生の語学教育と外国に留学する学生, 外国で研修を受ける研修生の為に集中語学教育を行っている。集中コースの中に英語, 今回の東方政策による日本語, 韓国語のコースがある。

### 2. 専門家の業務

- ① 日本語集中コース(期間6か月)に於て, 研修員に対し週20時間の授業を直接法で行う。学習者数は1クラス20~25名。

- ② テストの作成

- 各課ごとの小テスト

1課を平均6時間で教え, その後小テストを行っている。Written(書き取り) Hearing(聞き取り)で1時間程度のもの。前回使用したテストを参考に新しいものをローカルスタッフと一緒に作り直している。Hearing Testの録音テープ作り

は日本人スタッフが担当している。

小テストは2日に1課作らなければならないので作成に追われている。

○ Oral Interview Term examination の作成

10課ごとに面接テストを行っている。また15課ごとに大テストを行う。

③ 補助教材の作成

テキストはITMで使用している「にほんご」を使用。このテキストは海外技術者研修協会が出版している「日本語の基礎」をコピーしたもの。但、かな版（漢字は無し）でITMの学生を対象とした応用会話が各課ごとについている。印刷がかなりひどく非常に見にくい。巻末に語彙リストがついているだけで文法的説明、動詞、形容詞の活用表、数詞、序数詞、家族表等がないのでそれらを補助教材として作成しプリントしている。

④ 教材開発

9月20日より2か月経過したが毎日の授業の準備、テスト、補助教材作成に追われ、絵教材、ドリル用のテープ教材等の視聴覚教材、練習問題等を開発する時間が持てない。今後研修員に適する教材の開発を進めていきたい。

⑤ スタッフ会議

毎週1回授業終了後2時間程、コーディネーター（1名）、スタッフ（10名）で定期的なmeetingを持っている。カリキュラム調整、テスト、補助教材作成上の問題点等を話し合っている。

⑥ カリキュラム作成

今回の日本語教育専門家は教えるだけでなくカリキュラム作成及び指導、教授法の指導をJICAより要請されてきたが、現在カリキュラム作成はコーディネーターが行っている。カリキュラム作成については前回（第一次）の実績もあり、コーディネーターもITMでの日本語教育の経験をかなり有するので、我々が手取り足取り指導するまではない。しかし学習者が学生と研修員とでは多少違うのでカリキュラム調整をする必要はある。先日もカリキュラム調整のことでコーディネーターと意見が分かれ結局変更は認められなかった。その際、ハミバ所長の「カリキュラム変更はいつさい認めず」というお達しが各スタッフに届けられ、我々専門家はカリキュラムに関しては開与できない状態にある。結局、所長からは我々は10クラスのうち1クラスを教える1教師にすぎないという位置づけであると思われる。

※所長からのletterを添付するので御参照頂きたい。

⑦ 教授法の指導

一応直接法（direct method）ということだが統一されたものはない。今までは1

クラス1人の教師が担当していたが、今後1クラスに2～3人の教師がローテーションを組んでいこうという計画があるので、そうすると統一された教授法が必須になってくる。二部教授が今までは行われていた為10名の教師と一緒に細部まで話し合う時間が持てなかったが今後二部授業が解消されれば早急に話し合わなければならない。但コーディネーターはじめ、ローカルスタッフは我々専門家を1教師という位置づけで見ているし、又前回教えた実績があり、皆教え方に自信を持っているので指導法はかなり考慮しなければならない。

## Ⅲ 学 習 者

今回（第二次）は228名であるが、研修員の年齢、出身地、学歴、職位、専門分野、日本での希望研修分野等の研修員に関する書類が手元にない。JPA（人事院）には研修員は提出しているがすべて書類はマレー語なので我々は全く解せない。

授業を進める上で研修員に関する情報を知っておくことが有効であるので早急に情報がほしい。JICAのマレーシア事務所を通してそれらの情報が得られることを強く望む。

## Ⅳ 指 導 計 画

### 1. 訓練目標

研修員が技術研修前に日本語の表記、基礎的な会話能力を習得し、日本での技術研修及び日常生活が円滑に行えるようになることを目標とする。

- かな表記を導入し定着させる。
- 日常会話に必要な基礎的な会話力を習得させる。
- 研修に必要な表現を習得させる。
- 簡単な手紙等が書ける程度の作文能力を習得させる。
- 日常生活の中で目にする漢字を理解できるようにさせる。

### 2. テキスト及びその他の教材

テキスト(1)「にほんご」1課～30課 ITMで使用しているもの。海外技術者研修協会の「日本語の基礎Ⅰ」と内容はほとんど同じ

(2)「日本語の基礎Ⅱ」31課～50課

その他の教材

#### (1) 視聴覚教材

直接法による授業を行う為、VTR、OHP、テープ、スライド、絵教材、実物、模型等補助教材として利用する。

(2) 教師作成の補助教材

動詞、形容詞の活用表、数詞、序数詞等のプリント

参考書

「Practical Japanese English Dictionary」(海外技術者研修協会)を研修員1人に1冊貸し出している。(譲渡ではない)

3. Time Table

- 授業時間は1日4時間、週20時間
- 一課を6時間で終了。その後Small Test (小テスト)を行っている。
- 一課の内容は次のようである。
  - 1 時間目 基礎文型、語彙の導入
  - 2 " 練習Ⅰ
  - 3 " 会話
  - 4 " 練習Ⅱ
  - 5 " テープ
  - 6 " 練習問題
  - 7 " Small Test
- 3課ごとに1時間の復習
- 第15課以降作文の時間を設ける。
- VTR, OHPスライドプロジェクターが購送機材として11月2日に届いたが、それらを据え付けて25名研修員が入れる部屋がない為利用できない状態にある。

4. テスト

- 各課終了後Hearing (聞き取り), Written (書き取り)1時間程度のテストを行っている。
- 期末テストを以下のように行い予定である。

Term Examination ①L. 1~15 ②L. 1~30

{ Hearing  
Written

Oral Examination ①L. 1~10 ②L. 1~20 ③L. 1~30

Interview ④L. 31~36 ⑤L. 31~42

Final Examination ①L. 1~50

{ Hearing

Written  
Oral (Interview)

## 5. 課外研修

映画、スライド、VTR等を利用して来日後日本の生活に早く慣れられるよう、また日本を理解するのに役立つよう日本の紹介を授業時間外にしていきたい。

しかし現状では228名が入れる部屋がないので検討中である。ホールがあることはあるのだが使用料を取られるので頻りに借りることが予算がないので不可能である。

## V 機 材

### 1. アナカン輸送

業務上の書類(ケース付)、薬、スライド、絵教材のコピー教材がアナカン輸送で送られてきたがJICAの現地事務所が引き取り手続きを行ってくれた。

### 2. 購送機材

VTR、OHP、スライドプロジェクター、テーブダビング機、書籍等が10月16日にクアラルンプールに着いたという知らせを受けた。免税等の手続きをITMの方で行ってくれ17日後の11月2日に我々の手元に届いた。

### 3. ITM語学センター日本語集中コース所有の機材

このコースは特設コースであり研修場所も本校にない為所有の機材はほとんどない。語学教育を行うのに必須のテーブレコーダー、テーブも全く不足している。現在ITM所有の機材は以下のものである。

- ① 中型テーブレコーダー 4台(6か月前にITMに請求したものが11月の初めにやっと届いた)
- ② 小型テーブレコーダー 5台(日本の江崎代議士からの寄贈品)
- ③ OHP 1台( )

②の小型テーブレコーダーはスピーカーが小さすぎる為25名の教室では役に立たない  
OHPは、OHP用の教材がなく、また教材開発をする時間が全く持てなかった為今までは利用しなかった。

Ⅶ 集中コース日程 (昭和57年9月14日～11月9日)

月 日	曜日	時 間	場 所	内 容
9月14日	火	2:00～		現地スタッフとの初顔合わせ 打合わせ
9月17日	金	2:30～		打ち合わせ (カリキュラムについて)
9月20日	月	10:00～	バンタイヒル ランゲージセンター  (以下P.L)	オリエンテーション スタッフ会議 (一週目の授業内容について)
9月21日	火	4:00～	ジャランオスマン ITM分枝	オープニングセレモニー  アブドラ大臣, ITM学長など出席  日本側, 日本大使館 (渡辺氏)  JICA (山本氏)  1. アブドラ大臣のスピーチより  ①時間の観念②衛生観念③チームワーク  などを日本から大いに学んで来ることを 期待する。
9月22日	水	Aグループ 8:00～ Bグループ 10:00～	P. L	授業開始 (まだ全員が揃っていない)
9月23日	木	"	"	授業 (ひらがな)
"	"	4:00～	"	スタッフ会議 (ハビバ所長を加えて)
9月24日	金	8:00～ 10:00～	"	授業 (ひらがな)
9月28日	火	"	"	"
9月29日	水	"	"	" (L. 1)
9月30日	木	"	"	" "
10月 1日	金	"	"	" "
		2:30～	"	ハビバ所長, 研修員との会合  "No Smoking! Too lazy!!"  かなり厳しく学習態度や生活態度について 注意を促す。
		4:00～	"	スタッフ会議 (カリキュラムの変更について)

月 日	曜日	時 間	場 所	内 容
10月 4日	月	8:00~ 10:00~	P. L.	授業 (L. 1) (この日ハビバ所長より我々がカリキュラムの変更に手を出すことを禁止する文書を受けとる。別添付)
10月 5日	火	"	"	授業 (L. 1)
10月 6日	水	"	"	授業 (L. 2)
		2:30~	"	JPAより担当官が研修員を集めての会合
10月 7日	木	8:00~ 10:00~	"	授業 (L. 2)
10月 8日	金	9:30~	ジャーラム ITM	小川文相 I T M 訪問 1. I T M 見学 (語学センター) 設備のよさに羨望の眼差し ① L. L ② ビデオ ③ 16mmフィルム ④ スライドなど 2. 小川文相と I T M スタッフの会見 マレーシアよりの留学生受け入れの拡張に努力することを約束する。 又我々の種々の悪条件に励ましの声を聞く。小川文相は第二次日本語集中コースの研修員が日本語の研修を受けている様子を視察できなかつたことを残念に思われていた。
10月11日	月	8:00~ 10:00~	P. L.	授業 (L. 3)
10月12日	火	"	"	"
10月13日	水	"	"	" (L. 4)
10月14日	木	"	"	" (L. 5)
"	"	4:00~	"	スタッフ会議 (宿題, テストについて)
10月15日	金	8:00~ 10:00~	"	授業 (L. 5)
10月19日	火	"	"	" (L. 5, L. 6)
		8:00 P. M~	"	J P A 副総裁訪問

月 日	曜日	時 間	場 所	内 容
				<p>1. 副総裁とスタッフによる質疑応答</p> <p>Q1 : 来期 (第3次) はイポーに研修場所を移転すると聞くが本当か。</p> <p>こちら側としては次の理由で反対する。</p> <p>①ローカルスタッフおよびコーディネーターは遠隔地なので勤務できない。熟練のスタッフを失うことは大きな損失だ。</p> <p>②遠隔は中央と連絡を取りにくい。</p> <p>A1 : イポーはいい所だ。独身者だけ行けばいい。まだ決定ではない。考慮に入れる。</p> <p>Q2 : 2部授業を即、一部授業にしてもらいたい。ため椅子の購入とバスの手配 (研修生の交通手段) を急いでもらいたいが可能か。</p> <p>A2 : 1~2週間内に必ず出来る。</p> <p>他にトイレのことと黒板のことなど詳細に渡り問題点を述べた。副総は好意的に改善を約束した。が実際はJPAはすでにITMに諸経費を受渡し、運営を任せているのでITMが動かない限り実行できない。よって約束は言葉の上に止ってしまう場合も多いとのこと。</p> <p>2. 副総裁・研修員との質疑応答</p> <p>Q1 : We don't want to be your saerifice!!</p>



月 日	曜日	時 間	場 所	内 容
				<p>I T Mから生活費の支給が決められた時期にもらえなかった。企業から研修期間中は給料が出ない。よって昼の食事にも困っていた。研修開始後1か月経過してやっと支給を受けようと思っても見なかった。</p> <p>A1 : 会社側が給料を停止するのはおかしい。政府側から会社（企業）へ要請する。</p> <p>Q2 : これから先我々は政府からどのような保障を受けるのか。</p> <p>A2 : 政府と帰国後四年の契約を結び専門分野で就労してもらおう。</p> <p>Q3 : 日本での研修先のことなど何もわかっていないが、どうなるのか。</p> <p>A3 : これについては日本政府が責任をもっている。</p> <p>Q4 : ホテルに宿泊しない自宅通学者や既婚者のための特別手当を要求する。</p> <p>A4 : 考慮する。</p> <p>（以上マレー語（一部英語）で行なわれた質疑応答を英語に翻訳してもらい記した。）</p> <p>研修員のもつ問題があまりにも基本的すぎた故何も知らずに研修に参加しているという恐るべき事実を知った。</p> <p>他研修員は全員研修のために自治会を作ることの許可を得たいと訴えていた。現在、執行部の構成員を決定しようとしているようだ。今回は研修員が各機関から参加している社会</p>

月 日	曜日	時 間	場 所	内 容
				人がほとんどのため、18才、学生対象の第1陣のように事がスムーズに運ばぬ現状に政府（人事院）も頭をかかえているというのが本音ではなかろうか。 この晩はかなり白熱したやりとりが交され、10時すぎまで続いた。
10月20日	水	8:00~ 10:00~	P. L.	授業 (L. 6)
10月21日	木	"	"	" (L. 6) (L. 7)
" "	"	4:00~	"	スタッフ会議（オーラルテストの問題検討、土曜授業について）
10月22日	金	8:00~ 10:00~ 12:00~ 2:30	P. L. "	授業 (L. 7) 日本大使館木村公使、渡辺氏、青柳氏、JPA担当官が視察にくる後、問題点を再確認し双方の理解を深めた。 日本レストラン大黒屋にて激励の昼食会
10月23日	土			この間研修員の宿泊場所が利用不可なので 授業中止
11月 1日	月			
11月 2日	火	8:00~ 10:00~	P. L.	授業 (L. 8)
11月 3日	水	"	"	" (L. 8, L. 9)
11月 4日	木	"	"	" (L. 9)
	"	4:00~	"	スタッフ会議（11月10日よりの新Time） Tableについて
11月 5日	金	8:00~ 10:00~	"	授業 (L. 9, L. 10) * ついにエレベーター故障 !!
11月 6日	土	"	"	" (L. 10)
		(2:30~)	マラヤ大学	(日本語教師会)

マレーシアの各日本語機関の現状とスタッフ紹介

機 関	スタッフ名 人 数	テ キ ス ト	時 間	対 象	備 考
U.K.M.	2名 2名(非常勤)	Japanese for malaysian	4hr /W	U.K.M大 学生200名	

月 日	時間	場 所	内 容			
	機 関	スタッフ名 人 数	テ キ ス ト	時 間	対 象	備 考
	U.K.M. Intensive	1名	外 大 Ⅱ		Pre University	東方政策
	JO.CV	1名 (安藤)	Intensive of H.I.		政府 公務員	
	University malaysian	1名 吉岡 (国際交流)	日本語のきそ	1学期 56時間	70名	
	マラヤ大学	4名(内.1名 尾高 国際交流)	Japanese for malaysian	8h/W	100名	
	マラヤ Intensive	松本 (国際交流)	学友会	12hr/W	Pre University	東方政策
	I T M	省 略				
					他に日マ協会（一般に中国人対象）のスタッフもみえていた。各々問題点をかかえている様で、互いの理解を深めた。 日本大使館広報担当員、及びJICA山本氏参加	
11月 8日	月	8:00~ 10:00~	P. L.		授業 (L. 10)	
11月 9日	火	"	"		第一回オーラルテスト	

\*エレベーター修理ならず。ある者は30月、修理に要すると言ひ、絶望的である。

#### Ⅶ 日本語集中コースの現況とその問題点

9月20日より第二次コースが開講されたものの、かなりの問題点があり、半月経過した10月1日に「ITMにおける日本語集中コースの現況とその問題点」というかたちでまとめ、日本大使館及びJICAに提出した。その後解決されたものもあるがもう一度簡略にまとめてみる。

##### 1. 授業体制

研修所内の教室不足、机、椅子、学生が通学するバスの手配不足、研修員の宿泊するホテルの朝食が多人数準備できないこと等により二部授業が行われている。

(P. 6の6 授業時間及び勤務時間の表を参照)

その為二部授業による支障が出ている。

- ① Aグループ、Bグループの教室の入れ替えに時間的ロスを生じている。
- ② 教師間の連絡不足によって授業に多大の支障がある。
- ③ 研修員の休み時間に於ける自習室が全くない。

教室、机、椅子不足で勉強する場所が全くない為、待ち時間に研修員は勉強の準備も出来ずに廊下、階段、或いは炎天下の戸外でただ授業時間が来るのを待っている。

特に金曜日はrehat(お祈り)がある為4時間半の待ち時間があり、研修員の学習意欲を失わせている。

- ④ 視聴覚教材の使用が不可能。
  - ⑤ 何らかの理由で授業が行われなかった場合、追加授業等の対応策が皆無である。
- 二部授業体制に対して机、椅子等を購入して解消することが約束されている。

## 2. スタッフ

コーディネーター	1名(日本語、韓国語のコーディネーターを兼ねる)
日本人専門家	5名
現地人教師	5名

日本語のスタッフは以上のような問題点を上げると

- ① コーディネーター及び日本人専門家の職域、位置づけが不明確である。  
ローカルスタッフ(現地人教師)への教授法指導、カリキュラム作成指導等この研修に関して多大なる指導的立場を有するはずのものであるがコーディネーター、ローカルスタッフには前回コースの実績もあり、また現段階においては教師はクラスを消化することに止まり時間的にも互いの教師側にまだ余裕が持てない為少々摩擦を感じざるを得ない。
- ② 現在コーディネーターが事務的な仕事とカリキュラム作成等の教務的な仕事をやっている。しかしITMでの授業のかたわらコーディネーターの仕事をしているので時間的に非常に無理を生じる。その為常時現場においてこのコースの現状を把握し運営していく教務担当者がいないという結果になっている。
- ③ クラス運営上下記の事務的な仕事を行うべき事務局、スタッフが必要である。
  - (1) 研修生管理(研修生に関する資料の作成及び事務上の手続きを行う)
  - (2) 事務用品の購入及び管理
  - (3) 書籍、教材、機材の購入及び管理
  - (4) 研修員の使用する教材の準備及び印刷物の準備

(5) 机, 椅子, 黒板等の配備

(6) 経理

事務局スタッフがいない為クラス運営上かなりの支障が生じている。

以上のようなものである。

### 3. 研修場所の設備

#### ① 教室設備

(1) 10クラスに対して教室が5つしか用意されていない。

※11月10日より10教室になる予定

(2) 小さな机付きの椅子で本を広げノートをとるには不適當で学習にさしつかえている。

※10月の末に5教室に新しい机と椅子が入る。

しかし11月10日より10教室になるがあとの5教室はスペース的に新しい机と椅子を入れるには無理で以前使用していた古い机付きの椅子になる予定である。

(3) 10月1日現在教室に教師用の机, 椅子がない。

※10月末に研修員用の机と椅子が入ってきたのでそれを教師用として使用している。

(4) 黒板, 白墨, 黒板消しが粗悪の為白墨の粉が広範囲にまき散り, 教師, 研修員共健康上非常に支障をきたしている。

※黒板は10月末に少し質のいいものになった。白墨は相変わらず粗悪なものである。手や服がまっ白になる。

黒板消しはマレーシアの学校はどこでも同じものを使っているということで質のいいものは期待できないので現地業務費を使い購入した。

(5) エアコン, 電灯が不備の為, 学習者に支障をきたしている。

(6) 二部授業の為か教室の清掃が全くなされていない。

※10月半ばより授業終了後清掃がされ始めた。

#### ② 教員室

(1) 机と椅子のみで必要な本棚等の小設備, 事務用品は全く用意されていず, 授業の準備も教材開発も学校ではできない。

※事務用品はホッチキス, クリップ等ほんの少しずつITMからの支給がある。

(2) 電話設備がなく外部との連絡が全くできない。

※要請はしているが実現には時間がかかりそうである。

#### ③ その他の設備

(1) 洗面所の水が全く出ず使用不可能

＊10月の半ばより出るようになった。

- (2) 日本語関係だけの事務用品、教材、機材の保管場所がない。

従って日本からの購入教材、機材（VTR、スライドプロジェクター、テープレコーダー、テープダビング機等）を保管、管理する場所もなく、スタッフもいない。コピー機も今すぐにも必要とするが管理上問題があるので購入申請をちゅうちょしている。

＊日本から購入機材が届き、一応小さいが保管する部屋が用意された。またそれらを保管するスタッフも用意される予定であるが未だ決まっていない。

- (3) 研修員の学習場所及び設備が皆無

二部授業の為自分の教室もなく、また図書室はもちろん机、椅子のある場所もないので研修員は床、廊下に座って時間を過さざるをえない状態にある。

＊11月10日より1クラスに1教室が用意されれば、休み時間にある程度勉強できるようになるであろう。

- (4) エレベーター

老朽化したエレベーターが1台しかない。それを英語科、日本語科（228名）韓国語科（60名）の研修員が利用するので時間がかかる。

11月の初めに人が乗りすぎたため壊われ、2週間近く8F（実際9F）まで暑さの中を上り下りしている状態である。なおるのに3か月近くかかるという。

## 5. 教師待遇

- (1) 教師が病欠の場合、代講する者がいないのでクラスが運営できなくなる恐れもあり、非常に問題である。やむをえず病欠した場合は補講を行なうなどと措置をとっている。
- (2) 着後手当などの支給が遅滞していた。（これはローカルスタッフにもあてはまる）
- (3) カリキュラム作成などクラス作業以外にはあまり関与されることを好まれない。

## 6. 研修員の待遇

- (1) 二部授業によって自習しなければならない空時間に教室が何ら与えられておらず、学生は渡り廊下や階段などで各自時間をすごしている。これは学ぶという環境から全くかけはなれ、見るに忍びない。
- (2) たばこの喫煙を禁じられている。  
3回以上の無断欠席は契約破棄とする。
- (3) 雇用者との交渉が事前に行なわれていないようである。よって給料の支給を停止され、生活に困り、このコースをやめるものもいる。

(4) 宿泊施設に不備な点があるようである。(食事がまずい。照明が暗い。4人部屋)

## Ⅷ 研修員への印象

現在228名の研修員を教授している訳であるが、全体として明るく元気な研修員という印象である。詳細なる書類が手元がないが、現在までの印象を少々述べたい。というのも研修員によってかなりの差が色々な点で見られ、各研修先でも充分配慮していただきたいと思うからである。

1. 熟練のインストラクターコースに入ると思われるものは、社会的にも安定し業績もある。しかし語学能力のない研修員も多いようだ。
2. 全国から色々な方法で選ばれたと思うが、研修員の中には、地方出身者も多くクアラルンプールさえも大都会という印象を持つものもいる。とにかく素朴そのもので元気がよく、性格的には好感も持てるのだが授業態度となると驚く場面も多い。要するに教養がないとでも書き加えておこうか。たとえば、椅子の上に膝を立てたり、立ったりすわったり落ちつかない者もいれば、テストの時、何度注意しても聞く耳をもたず、カンニングをするものや、街で買った赤いサングラスを掛け、白いイスラム教の帽子をかぶって騒いだり……まさに動物園さながらの賑い振りを発揮するものも時には居る。先生も声をからせて叱かる始末である。とにかく思わず、日本に行ったらどうなるだろうと親心にも心配してしまうのだが、これは研修を受ける以前の問題にもかかわらず、重大なことのようである。
3. 無論、至極真面目で熱心な学生も多い。彼らにはかなり期待できることと思う。前回(1st B)と異って社会経験も有り年齢層が高いため、そういう意味でも充分期待をかけられそうである。

以上、簡単に述べたがあまりにも個々に差があるため今後はさらに心配である。

## K 東方政策（ITM日本語研修を通して）に対する印象

「東方政策」…漠然としたイメージを携えて、マレーシアに約2か月日本語の研修に従事する中で、その頁なる側面が姿を現わして来た様だ。

周知のように政策というものは組織的に計画されてこそ初めて実行されるものであるが、このマハディール首相の提唱する東方政策に関しては、理念そのものには大きな価値を見出したとしても、肝腎な政策の担い手である政府の行政機関に現段階ではその計画力と行政力は期待できそうにない。これも又発展途上国に顕著な一政治過程にすぎないと言い棄ててしまうには規模の大きい政索でもあるし、又国民にもかなり強い関心がみられる。又日本側としてもアジア諸国の国と国際的に理解と協力を深めあうことができる機会でもあるのだ。

しかし、このまま進んで行くと主観的結果論になってしまうが、今後かなり日本政府、その機関、日本企業に依存するところが増大し、国際協力の均衡が保てなくなるのではという懸念がある。つまりマレーシア政府はこの政策に関して、徐々に手に負えなくなっていることを曲解かもしれぬが感ずるからである。

又短期間集中研修が多いため表面的な見聞に止まる恐れがあり、効果が期待できないのではないかとも思う。長期計画が立てられないものだろうか。

我々は、東方政策の末端の担い手として種々の問題にぶつかり、今現在未解決のものを多く残し、それでもかなりの強行策で第二次の研修員たちを送り出そうとしている。しかし、計画性のない所で一番の被害を受けるのは研修員でもあるわけで、将来最も有効な形で日本研修が生かされるという計画さえもはっきりしていない。そのような不安定な政策が今後どのような経路を辿ってゆくのであろうか。未だ政府間の約束事にすぎないような段階では全てが徒労に終わってしまうのではないかと思う。意識だけが先に歩み、手足が動かない状態では机上の理想に止まるのみである。

この研修計画を担当するJPAとその運営を任されているITMの現状から判断する限り、もう一度東方政策の行政機関、委託機関双方とも予算の見直しから徹底的にやり直さなければ息の続かない政策に終わってしまうだろうと案じている。

以上、我々は現在、このような主観的ではあるが、東方政策に対する感想を抱きながら業務に携っているのである。今後の参考の一つにしていただきたいと思う。

## X 現地生活の実情

### 1. 住居

- (1) 任国地到着当初、一軒家に寺村氏と堀田氏、フラット（バンタイハイツ）に他の3名が入居する予定であった。理由は勤務地に近いこと、安全であること。（9月17日）
- (2) しかし一軒家の方は契約の交渉が進むにつれ、インド人オーナーより注文が多くなり



話しが違ふということでキャンセル、又フラットは破損箇所が多く、それにしては高価という理由でキャンセル。(9月20日)

- (3) パンタイハイツと同じオーナーで同じパンタイに位置するパンタイタワー(新築)は平均価格月M\$3500であるが、①5人全員が入居し、②又安価のGround floor 1st floorの部屋を借り、③家具を減らすことを条件に、安価に(平均M\$2600)下げることの交渉に入る。山本氏及びJICAの現地スタッフ コック氏の助力もあって交渉が成功。9月末より入居可能と見込む。(9月25日)

- (4) なかなか室内の清掃、家具の入りが悪く、かなり頻りに依頼しないと実行に移さない。やっと10月9日、全員の入居ができる。しかし各所、不十分な所が多すぎる。みな何回も修理や取り付けを頼みにオフィスに足繁く通う。

ガスが入っている所、寺村氏のところだけ。(10月8日)

- (5) 現在コック氏の助力で契約も終わり、ほとんど家具も入っている。やっと個々の生活が出来るようになった。環境としては丘の上にあるマンションで眺めもよく安全なところである。タクシーも頻りに走っており交通の便もよい。(しかし朝7:30ごろAグループの先生方はタクシーをつかまえるのに苦労している。)

買い物も近くにマーケットが有り、タクシーでK.L.の中心街にも行ける。

各所日本のようにすべて文化的とはいえないが、快適に生活するに充分である。しかし、時として突発事故に襲われることも有る。たとえば、堀田氏のメインバスルームのトイレの水が逆流してメインベッドルームが浸水したことなど…。又これもマレーシアなるかなと心に止めておく以外方法はなさそうである。

JICAの研修時に拝聴した「慌てず、焦らず、諦めず」の言葉が脳裏に浮かぶ。

とにかく住居のことでは、業務以外にかなり時間をとられており、みな個々に苦労の多い所である。

しかし、専門家5人が同じマンションに入れたことは何よりものメリットで生活面でも業務面でも互に協力できる、

## 2. 食 事

マレー料理の辛さにも慣れて来た。中国料理は抜群のおいしさである。マレーの現地米も利用している。各人、週末買い物をし、夕食はたいてい家で食事をする。昼食はローカルスタッフと共に学食でマレー料理を食べる。日本料理もさほどの高さではなく、時々懐くいただいている。食べ物で健康を害したものは今現在一人もいない。

### 3. 言語通信

#### (1) 公用語 (マレー語)

日常に必要な電気、電話の請求書もマレー語であるため至極不便。又 I T M や J P A が出す書類もマレー語が多く、理解に時間を要する。

#### (2) 日常

英語がほとんど通じるが、タクシー、店などで英語が通じない場合もある。(中国系人の中国語はほとんど広東語のようである)

#### (3) 業務

日本語 (ハビバ女史-英語)

他の J P A 関係者、I T M 関係者は英語である。

### 4. 日用品

日本と比較すれば安値であるという印象だが決して安くない。

買い物はずいぶん慣れ、現在生活するのに必要なものは揃った。生鮮食品は現地の市場が一番新しく種類も多く安い。他はマーケット、デパートで求める。

### 5. 祝日

イスラム教、インド、中国の祝祭日があるようである。現在、明確に分かっているのは 12月25日のクリスマスだけ。あとは月の運行によって決まる祝日が多く、その日の前日あたりになって確定するものがほとんどである。

### 6. 任国滞在にかかる諸手続き

任国の政策によって滞在するにかかわらず、3か月のビザしか許されず、理由を聞くところによると、共産思想のチェックだそうだ。極度にコミュニストを恐れている。又 12 に申請する。ほとんど J P A の担当官が事務処理を行なってくれる。

### 7. 教育

明確ではない。近来マレー語による授業が増え、若い者も英語がわからないというのが増えているそうだ。又さらに日本語を中学から第二外国語としてとり入れようという計画もある。大学はマレー人を優遇し、中国系には狭き門である。

### 8. 健康状態

週 20 時間、土曜日が休み (11月より隔週土曜出勤) ということで表面的には楽なよ

うに見えるが、実際その4時間の集中作業、とそのクラス作業の準備、教材作り、テスト作り、聞き取り試験の録音、業務打ち合わせ、テスト採点など多大なるOver workが待っており、かなりハードな日程をこなしていることになる。中には疲労で健康状態を害ねるものも居て仕方ないという状態である。

たいてい午前0時すぎまで机について業務に携っているのが常である。

## XI 赴任時の任国に対する印象

自然環境はまずまずである。常夏の国といえども日中の戸外は歩けないが朝夕は涼しく風も快い。たいてい一日に一回スコールにありが、なかなかのダイナミックさには自然の偉大さを感じる。しかしクラスを行っている教室に冷房がきかなくなると正に地獄で授業に支障をきたす場合が多々ある。

ところで我々の一番初めの宿泊場所となった所はクアラルンプールの中国街に位置するマンドリンホテルであるが、ここは正にチャイナタウンの特徴を全て持ち合わせている所で、何か無目的な人々が彷徨き、街は鼻をつくような独特の匂いに包まれ、不潔感が漂っている。あちこちの通りに露店が並び東南アジアを知らない者がここにくるとかなりのカルチャーショックを受けざるを得ないという印象であった。つまり不幸中の幸いというか、始めからこのような場所に寺村氏、勝野氏、樋口氏は約3週間、堀田氏約2週間、鬼木12日間と滞在した訳で、すっかりこの雰囲気精通し、今ではずいぶん免疫も出てきた。マレーシアの人々と同じように露店で食事することもさ程抵抗なくやってのける。つまり考えてみれば、マレーシアは住み易い所ではないかという驚きを得たとも言えそうである。

全体としての街の印象はとにかく広いハイウェイ、日本車、近代的な建物。又、建設中の道路や建物が非常に多く、国をあげての都市化政策がよく分かる。恐らく数年後はずいぶんその様子を変えることであろう。

しかし、人々の生活はマレー人、中国人、インド人などそれぞれの習慣お宗教に深く根ざしており、一種独特である。

衛生観念には欠けており、トイレなどは入るに忍びないものも多いことは言うまでもない。又郵便ポストなどもポストオフィスに設置されている以外のものの中には、長い間回収に来ないらしく、投函口いっぱい郵便ポストがたまっているという具合で、なるほどどんぶりしていると通る度に感心している。

又、特にマレー人と中国人の冷たい関係を最初にタクシーの中で知った。雨が降り出した街でタクシーを止めようとしたがなかなか止まらない。何台か見送った後に一台のタクシーが止まってくれたのでこれ幸いと乗り込むと、何やら中国語で話しかける。わからないという中国語だと思ったから乗せたんだと不満げに言う。なるほど、すればマレー人など絶対

に乗せないな。ずいぶん仲間意識が強いとの印象を受けた。1回だけではない。逆のケースもある。今後、色々な場面でさらに直面することだろう。

さて、街は近代化の道を一気に進んでいるにもかかわらず、人々はそれぞれの生活様式を守り相入れない。日本の20～30年前の感覚で生活を営んでおり、又特にK. L. の人口の大半を中国人が占め、又経済力も圧倒的に中国人や一部のインド人が強い。これでは首相がブミトラ政策を提唱する理由も分からないではないと感ずるのである。

人々は友好的で又街は治安もよさそうである。